

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第107期) 至 平成19年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

352002

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	24
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) ライツプランの内容	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
(8) ストックオプション制度の内容	41
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	125
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第107期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 博昭
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
【電話番号】	044（777）1111（代表） （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター）
【電話番号】	03（6252）2220
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長 鈴木 俊祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
売上高 (百万円)	4,617,580	4,766,888	4,762,759	4,791,416	5,100,163
経常損益 (百万円)	12,384	49,770	89,052	126,057	147,288
当期純損益 (百万円)	△122,066	49,704	31,907	68,545	102,415
純資産額 (百万円)	702,390	827,177	856,990	917,045	1,160,719
総資産額 (百万円)	4,225,361	3,865,589	3,640,198	3,807,131	3,943,724
1株当たり純資産額 (円)	350.84	413.22	414.18	443.20	469.02
1株当たり当期純損益 (円)	△61.29	24.55	15.42	32.83	49.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	22.24	13.86	29.54	44.95
自己資本比率 (%)	16.6	21.4	23.5	24.1	24.6
自己資本利益率 (%)	△15.69	6.50	3.79	7.73	10.86
株価収益率 (倍)	—	27.09	41.77	30.25	15.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,797	304,045	277,232	405,579	408,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64,415	67,389	△15,129	△234,684	△151,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△67,237	△239,902	△212,034	△207,840	△234,953
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	282,333	413,826	454,516	420,894	448,705
従業員数 (人)	157,044	156,169	150,970	158,491	160,977

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	
売上高 (百万円)	2, 695, 055	2, 788, 526	2, 846, 256	2, 850, 235	2, 869, 204	
経常損益 (百万円)	3, 063	38, 326	31, 622	55, 542	62, 633	
当期純損益 (百万円)	△175, 054	17, 067	△39, 856	17, 462	△249, 286	
資本金 (百万円)	324, 624	324, 624	324, 625	324, 625	324, 625	
発行済株式総数 (株)	2, 001, 962, 672	2, 001, 962, 672	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	
純資産額 (百万円)	771, 133	934, 603	854, 328	939, 585	620, 891	
総資産額 (百万円)	2, 926, 275	3, 022, 975	2, 944, 291	2, 837, 076	2, 512, 801	
1株当たり純資産額 (円)	385. 49	467. 18	413. 15	454. 35	300. 37	
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	0. 00 (0. 00)	3. 00 (0. 00)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)
1株当たり当期純損益 (円)	△87. 48	8. 49	△19. 59	8. 37	△120. 58	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	7. 69	—	7. 61	—	
自己資本比率 (%)	26. 4	30. 9	29. 0	33. 1	24. 7	
自己資本利益率 (%)	△20. 23	2. 00	△4. 46	1. 95	△31. 95	
株価収益率 (倍)	—	78. 31	—	118. 60	—	
配当性向 (%)	—	35. 3	—	71. 7	—	
従業員数 (人)	34, 690	34, 836	33, 792	36, 820	36, 561	

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第103期、第105期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和10年 6月	富士電機製造(株) (現 富士電機ホールディングス(株)) より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
13年11月	本店を神奈川県川崎市(中原区) 上小田中に移転
16年 2月	河津無線電機(株) (現 富士通アクセス(株)) がグループ会社となる(昭和63年 2月東京証券取引所に上場)
19年11月	(株)金岩工作所(現 富士通フロンテック(株)) がグループ会社となる(昭和63年 2月東京証券取引所に上場)
24年 5月	東京証券取引所再開と同時に上場
26年 5月	電子計算機の製造を開始
28年 8月	無線通信機器の製造を開始
29年 4月	電子デバイスの製造を開始
32年 6月	新光電気工業(株)がグループ会社となる(昭和59年12月東京証券取引所に上場)
35年12月	大阪証券取引所に上場
36年10月	名古屋証券取引所に上場
37年 5月	富士通研究所を設置(昭和43年11月に(株)富士通研究所として独立)
39年 8月	石井通信工業(株) (現 (株)富士通ビジネスシステム) がグループ会社となる(昭和62年 2月東京証券取引所に上場)
42年 6月	富士通株式会社に商号変更
43年 7月	平山電機商事(株) (現 富士通デバイス(株)) がグループ会社となる(平成10年 4月東京証券取引所に上場)
47年 4月	富士電気化学(株) (現 FDK(株)) がグループ会社となる(昭和44年10月東京証券取引所に上場)
50年 6月	日産コンピュータ(株) (現 (株)富士通ビー・エス・シー) がグループ会社となる(平成12年10月に店頭登録、平成16年12月にジャスダック証券取引所に上場)
51年 4月	フランクフルト証券取引所に上場
56年10月	ロンドン証券取引所に上場
58年 9月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所(現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合)に上場
61年 2月	日商岩井(株)との合弁により(株)エヌ・アイ・エフ(現 ニフティ(株)) を設立(平成18年12月東京証券取引所に上場)
平成元年 3月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カスタマエンジニアリング(株) (現 富士通サポートアンドサービス(株)) を設立(平成10年 9月東京証券取引所に上場、平成16年10月株式交換により完全子会社化)
12月	(株)島根富士通を設立
2年11月	英国ICL PLC (現 Fujitsu Services Holdings PLC) がグループ会社となる
3年10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc. (現 Fujitsu Network Communications, Inc.) を設立
5年 4月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁により富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ(株) (現 Spansion Japan(株)) を設立
9年 9月	米国Amdahl Corporation (現 Fujitsu IT Holdings, Inc.) 及び米国DMR 1 Corporation (現 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.)がグループ会社となる
11年10月	ドイツSiemens AGとの合弁によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. を設立
12年10月	フランスAlcatel Participationsとの合弁によりEvolium S.A.S. を設立
13年 8月	株式交換により富士通システムコンストラクション(株) (現 富士通ネットワークソリューションズ(株)) を完全子会社化
13年 9月	(株)高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント(株)が株式移転により富士通コンポーネント(株)を設立、東京証券取引所に上場
14年 4月	サーバ事業及びストレージシステム事業を(株)P F Uと共同で会社分割し、(株)富士通ITプロダクツを設立
15年 7月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁によりFASL LLC (現 Spansion LLC) を設立
17年 3月	プラズマディスプレイモジュール事業を(株)日立製作所に譲渡する契約を締結
17年 4月	液晶デバイス事業をシャープ(株)に譲渡する契約を締結
17年 8月	株式交換により富士通アイ・ネットワークシステムズ(株)を完全子会社化
17年12月	米国Advanced Micro Devices, Inc.との合弁によりSpansion Inc.をSpansion LLC等の持株会社として設立、米国NASDAQに上場
18年 7月	保有するEvolium S.A.S.株式の全てをAlcatel Participationsに譲渡
18年11月	保有するSpansion Inc.株式の一部を譲渡、非関連会社化
19年 5月	株式交換により富士通アクセス(株)および富士通デバイス(株)を完全子会社化する契約を締結

3【事業の内容】

当社及び子会社483社（うち連結子会社393社）は、IT（インフォメーション・テクノロジー）分野において、高性能・高品質のプロダクト、サービスによるトータルソリューションビジネスを営んでおります。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスプロダクトソリューション」、「デバイスソリューション」については、当社が中心となってグループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（95社）を含めた当社グループ各社の位置づけは以下のとおりであります。

[テクノロジーソリューション]

主要製品・サービスの内容：各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ）
ストレージシステム

各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア）

ネットワーク管理システム

光伝送システム

携帯電話基地局

コンサルティング

システムインテグレーション（システム構築）

アウトソーシングサービス（情報システムの一括運用管理）

ネットワークサービス（情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供）

システムサポートサービス（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス）

情報システム及びネットワーク設置工事

専用端末装置（ATM、POSシステム等）

取り扱う主な会社

：当社

（子会社）

富士通アクセス㈱、富士通フロンテック㈱、㈱富士通ITプロダクツ、㈱富士通ビー・エス・シー、㈱富士通ビジネスシステム、ニフティ㈱、㈱PFU、富士通エフ・アイ・ピー㈱、富士通サポートアンドサービス㈱、

Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Consulting

Holdings, Inc.、Fujitsu Computer Systems Corporation、

Fujitsu Services Holdings PLC、Fujitsu Australia Limited、

Fujitsu Asia Pte. Ltd.、台湾富士通股份有限公司 等

（関連会社）

Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. 等

[ユビキタスプロダクトソリューション]

主要製品・サービスの内容：パーソナルコンピュータ

携帯電話

HDD（ハードディスクドライブ）

光磁気ディスク装置

光送受信モジュール

取り扱う主な会社

：当社

（子会社）

（株）島根富士通、富士通アイソテック（株）、（株）富士通パーソナルズ、Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines、Fujitsu Computer Products of America, Inc.、Fujitsu Europe Limited、

Fujitsu Computer Systems Corporation、Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.、

台湾富士通股份有限公司 等

（関連会社）

Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. 等

[デバイスソリューション]

主要製品・サービスの内容：LSI（ロジックLSI）

電子部品（半導体パッケージ、SAWデバイス等）

機構部品（リレー、コネクタ等）

取り扱う主な会社

：当社

（子会社）

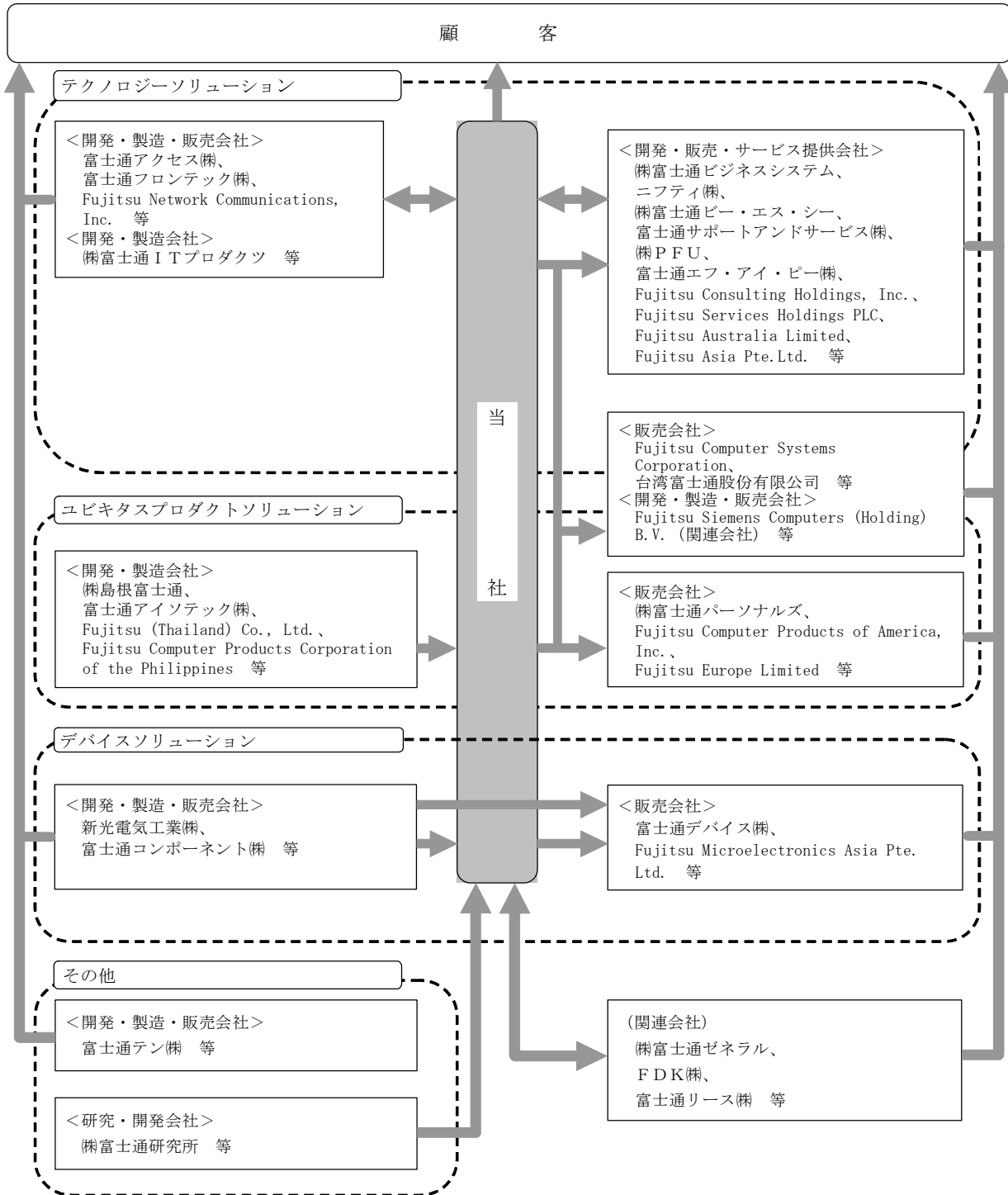
新光電気工業（株）、富士通コンポーネント（株）、富士通デバイス（株）、

Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd. 等

上記の他、（株）富士通研究所が基礎技術の研究及び最先端技術の開発を、富士通テン（株）がオーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を、それぞれ行っております。

また、関連会社ではFDK（株）が電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売を、（株）富士通ゼネラルがリビンク製品及び情報通信製品の開発、製造、販売を、富士通リース（株）が情報処理・通信機器の賃貸、販売を、それぞれ行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
富士通アクセス㈱ ※2	川崎市高津区	6,691	情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売	(0.40) 50.55	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通フロンテック㈱ ※2	東京都稲城市	8,457	金融・自動機、流通システム、表示機器の開発、製造、販売及びソリューションの提供	(0.44) 53.78	あり	製品の一部を当社へ納入
㈱富士通ITプロダクツ	石川県かほく市	450	コンピュータ及び関連機器の開発、製造、販売	(45.00) 100	あり	当社製品の製造
㈱富士通ビー・エス・シー ※2	東京都品川区	1,970	ソフトウェアの開発、販売及びサービスの提供	56.48	あり	当社製品の開発
㈱富士通ビジネスシステム ※2	東京都文京区	12,220	情報システム、ネットワークシステムの企画、開発、販売及びサービスの提供	(0.06) 52.64	あり	当社製品の販売、保守
ニフティ㈱ ※2	東京都品川区	3,746	インターネットサービスの提供	66.59	あり	当社ネットワーク回線を使用したサービスの提供
㈱PFU	石川県かほく市	4,980	情報システムの開発、製造、販売及びサービスの提供	78.59	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供及び当社製品の販売、保守
富士通エフ・アイ・ピー㈱	東京都江東区	2,000	ネットワークサービス、アウトソーシングサービスの提供及びソフトウェアの開発	100	あり	当社ネットワークサービスの提供、当社製品の販売
富士通サポートアンドサービス㈱	東京都港区	9,401	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守	100	あり	当社製品の販売、保守
㈱島根富士通	島根県簸川郡斐川町	450	ノートパソコンの製造	100	あり	当社製品の製造
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	1,500	デスクトップパソコン、IAサーバの製造及びプリンタの開発、製造、販売	100	あり	当社製品の製造
㈱富士通パーソナルズ	東京都港区	1,050	パーソナル製品の販売	100	あり	当社製品の販売
新光電気工業㈱ ※2	長野県長野市	24,223	半導体パッケージの開発、製造、販売	(0.03) 50.06	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通コンポーネント㈱ ※2	東京都品川区	5,764	電子部品、電子機器の開発、製造、販売	50.33	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通デバイス㈱ ※2	東京都品川区	3,645	半導体及び関連ソフトウェアの開発、設計、販売	66.76	あり	当社製品の販売
富士通テン㈱	神戸市兵庫区	5,300	インフォテインメント機器（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器）及び自動車用電子機器の開発、製造、販売	55.00	あり	当社から電子デバイスを供給
㈱富士通研究所	川崎市中原区	5,000	情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発	100	あり	研究開発の委託

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米ドル 240,815	光伝送システムの開発、製造、販売、工事及び保守	100	あり	当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守
Fujitsu Consulting Holdings, Inc.	米国	千米ドル 9	情報システムのコンサルティング、システムインテグレーションの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Computer Systems Corporation ※3	米国	千米ドル 654	コンピュータ及び関連機器の販売、保守	100	あり	当社製品の北米における販売、保守
Fujitsu Services Holdings PLC ※1	イギリス	千スターリング・ポンド 491,978	アウトソーシングサービス、システムインテグレーションの提供	(5.52) 100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Europe Limited	イギリス	千スターリング・ポンド 12,183	HDD、光磁気媒体、プリンタ、スキャナ等の販売、保守	100	あり	当社製品の欧州における販売
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	千オーストラリア・ドル 62,806	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Asia Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール・ドル 29,392	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
台湾富士通股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 153,640	情報システムの販売、サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines	フィリピン	百万ペソ 3,832	HDDの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにおける製造
Fujitsu Computer Products of America, Inc.	米国	千米ドル 89,832	HDD、光磁気媒体、プリンタ、スキャナ等の販売、保守	(100) 100	あり	当社製品の北米における販売、Fujitsu America, Inc.の子会社
Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.	タイ	百万バーツ 1,004	HDDの製造	100	あり	当社製品の東南アジアにおける製造
Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール・ドル 10,000	半導体の販売	100	あり	当社製品の東南アジアにおける販売

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V. ※1	オランダ	千ユーロ 265,341	当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス	100	あり	当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス
Fujitsu America, Inc. ※1	米国	千米ドル 487,486	当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供及び情報システムサービスの提供	100	あり	当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供
Fujitsu IT Holdings, Inc. ※1	米国	千米ドル 965,911	休眠会社 (清算手続中)	100	あり	—

(2) 持分法適用関連会社

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
F D K(株) ※2	東京都港区	22,756	電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売	(0.01) 39.80	あり	製品の一部を当社へ納入
(株)富士通ゼネラル ※2	川崎市高津区	17,927	リビング製品及び情報通信製品の開発、製造、販売	46.70	あり	当社製品の開発、製造委託及び販売
富士通リース(株)	東京都新宿区	1,000	情報処理・通信機器の賃貸、販売	(5.00) 30.00	あり	当社製品の賃貸
Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.	オランダ	千ユーロ 272,752	情報システムの製造、販売	50.00	あり	当社製品の欧州における製造、販売

(注) 1. 上記以外の連結子会社数は361社であります。

2. 上記以外の持分法適用関連会社数は23社であります。

3. ※1の会社は特定子会社に該当いたします。

4. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。

5. ※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は平成19年3月末時点で以下のとおりであります。

Fujitsu Computer Systems Corporation 19,296百万円

6. 議決権に対する所有割合の欄の上段の()内数字は間接所有割合で内数であります。

7. Fujitsu Services Holdings PLCにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高 547,833百万円
(2) 経常利益 38,352百万円
(3) 当期純利益 28,726百万円
(4) 純資産額 66,571百万円
(5) 総資産額 421,625百万円

8. Spansion Inc.につきましては、平成18年11月に保有株式の一部を譲渡した結果、当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	100,813
ユビキタスプロダクトソリューション	17,281
デバイスソリューション	22,604
その他	17,401
全社（共通）	2,878
合計	160,977

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36,561	40.3	17.9	7,931,143

(注) 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会が組織されており、同組合員数は約83,900名であります。なお、春季交渉など同組合との主要な交渉事項については、いずれも円満解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く事業環境は、年度前半からの原油価格の高騰や、それに伴う素材価格の上昇などの影響が懸念されましたが、世界的な株価の上昇、安定的な為替水準に支えられ、総じて好調を維持しました。世界経済も、年度後半には若干の減速傾向が見られましたが、アジア地域の力強い成長に牽引され、堅調に推移いたしました。国内経済も、個人消費の弱含み等から力強さに欠けるものの、企業部門は好調で堅実な成長をみせました。

IT投資については、海外では、米国、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）を中心に好調を持続いたしました。国内でも、海外ほどの力強さはないものの、成長に向けた戦略投資や、内部統制、セキュリティ強化に対する需要増等、回復基調となりました。国内外ともにサービスビジネスは好調でしたが、プロダクトにつきましては、サーバやストレージ等の性能向上による低価格帯へのシフト、デジタル家電分野での競争激化による電子デバイスの価格低下等、厳しさを増しました。

こうした状況の中で、当連結会計年度におきましては、売上高は5兆1,001億円（前年度比6.4%増）となりました。国内では、前年好調であった携帯電話基地局需要の反動はあったものの、サービスビジネスや電子部品が増収となりました。海外では、一部半導体の市況が年度後半に悪化したものの、英国や北米のサービスビジネスで積極的に買収を進めたことが寄与したほか、サーバやHDD（ハードディスクドライブ）が増収となりました。

営業利益は1,820億円（前年度比6億円増）となりました。HDD、サーバ、光伝送システム、パソコン等でグローバルに価格競争が激化したこと、英国や北米でのサービスビジネスの規模拡大や、戦略的な先行投資による費用増加などにより前年並みとなりました。

経常利益は、1,472億円（前年度比212億円増）となりました。平成17年度に行った年金制度改訂による退職給付積立不足償却額の負担減や、持分法投資損益の改善等により営業外損益が改善し、増益となりました。

当期純利益は、1,024億円（前年度比338億円増）となりました。光伝送システム事業等にかかわる固定資産の減損損失等の特別損失を計上する一方、株式売却による投資有価証券売却益等の特別利益を計上した結果、増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しております。また、当連結会計年度より営業費用の配賦方法を変更いたしました。このため前年度比較にあたっては、前連結会計年度の数値を組み替えて表示しております。なお、当該変更の内容及び理由については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」の「[事業の種類別セグメント情報]（注）5」及び「[所在地別セグメント情報]（注）6」に記載しております。

1. 事業の種類別セグメント

a. テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションは、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のIT基盤であるシステムプラットフォームと、これらを活用した各種サービス等、主として企業・官公庁のお客様向けのサービスにより構成されます。

当連結会計年度における売上高は、国内では2兆877億円（前年度比0.2%減）、海外では1兆693億円（同19.9%増）となり、全体では3兆1,570億円（同5.8%増）となりました。国内では、サービスビジネスは堅調に推移したものの、携帯電話基地局やサーバ関連の伸び悩みにより国内全体としては前年並みとなりました。海外では、アウトソーシング等のサービスビジネスが好調に推移したほか、UNIXサーバ等のシステムプラットフォームも伸長し、大幅増収となりました。

営業利益は1,636億円（前年度比105億円増）となりました。システムプラットフォームにおける価格競争激化の影響や戦略的な先行投資の負担はありましたが、コストダウンの推進や、サービスにおける収益性の改善効果により増益となりました。

① システムプラットフォーム

システムプラットフォームでは、IT基盤「TRIOLE」に基づく高付加価値ビジネスのグローバル展開による収益の改善を目指すとともに、ネットワークビジネスにおける次世代ネットワークビジネスの展開を進めました。

具体的には、基幹IAサーバ「PRIMEQUEST」やPCサーバ「PRIMERGY」の機能追加製品を国内外の市場に継続的に投入したほか、ミドルウェア製品とハードウェア製品を組み合わせるモデルを販売し、

利益率の高いミドルウェア製品の拡販強化を図りました。ネットワークビジネスでは、日本、米国、欧州それぞれの地域で、主要な先進キャリアと組んだ次世代ネットワークビジネスに継続して取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、国内では5,029億円（前年度比4.5%減）、海外では2,008億円（同5.2%増）となり、全体では7,037億円（同1.9%減）となりました。国内では、前年の需要が高水準であった携帯電話基地局ビジネスが減収となったほか、サーバ関連が伸び悩み、減収となりました。海外では、北米の光伝送システムにおける減速はありましたが、UNIXサーバが伸長したことから増収となりました。

営業利益は75億円（前年度比170億円減）となりました。ものづくりの強化を推進し、コストの削減や効率化を進めてまいりましたが、国内での携帯電話基地局ビジネスの減収の影響や、サーバ関連の価格競争激化の影響があったほか、光伝送システムにおいて、米国及び英国での次世代ネットワーク対応のための製品やプロジェクトの開発費負担が増加したこと等により、減益となりました。

②サービス

サービスにおきましては、国内では、収益力の向上を図るため、プロジェクトのリスク管理の強化やシステム開発効率化の仕組みづくりを進めたほか、安定的な収益が見込まれる運用サービスビジネスや、パッケージ・サービスビジネスの強化を進めてまいりました。また、海外では、ビジネスの拡大を図るため、地域別の戦略を積極的に展開いたしました。

欧州では、英国の子会社である富士通サービスを中核に、これまでの政府系アウトソーシングビジネスだけでなく、民需系ビジネスの拡大や、欧州大陸でのシステム提供の能力の拡大に取り組みました。北米では、M&Aやアライアンスを通じてサービスビジネスの強化を図りました。

当連結会計年度における売上高は、国内では1兆5,847億円（前年度比1.2%増）、海外では8,684億円（同23.9%増）となり、全体では2兆4,532億円（同8.3%増）となりました。国内では、システムインテグレーションが金融や自動車等の製造分野を中心として伸長したほか、アウトソーシングサービスも増収となりました。海外では、英国や北米を中心にアウトソーシング等のサービスビジネスが好調であったことから大幅な増収となりました。

営業利益は1,561億円（前年度比276億円増）となりました。商談提案活動等のさらなるビジネス拡大のための費用が増加しましたが、国内外での増収効果やシステム開発効率化の取り組みを強化したことによる収益性の改善が寄与したことから増益となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、個人のお客様向けを中心としたパソコン、携帯電話、HDD等により構成されます。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、ものづくりの強化による徹底した費用削減と品質の向上に引き続き取り組んでまいりました。パソコンでは、セキュリティ機能や、地上デジタル放送対応等のAV機能を強化した高付加価値製品を投入し、新たな顧客層獲得による販売拡大を目指しました。携帯電話は将来の成長に向け新技術への取り組みを強化し、その一環として平成19年2月より世界最薄の防水携帯電話を発売いたしました。HDDは、高品質ブランドの維持、強化を図るとともに、競争力のある新製品提供を行いました。平成18年12月には、地上デジタル放送録画等に伴う大容量HDDへのニーズに対応した垂直磁気記録方式による世界最大容量の2.5型HDDを発表いたしました。

当連結会計年度における売上高は、国内では7,101億円（前年度比1.3%増）、海外では4,081億円（同13.7%増）となり、全体では1兆1,183億円（同5.5%増）となりました。国内では、パソコンはウィンドウズ・ビスタの発売による買い控えの影響等で個人需要が伸び悩みましたが、携帯電話は堅調に推移し、国内全体では前年並みとなりました。海外では、HDDがノートパソコン用、サーバ用ともに好調に推移し、増収となりました。

なお、パソコンの出荷台数は845万台（前年度比2.4%増）、携帯電話の出荷台数は405万台（同11.9%増）、HDDの生産台数は3,098万台（同22.9%増）となりました。

営業利益は、416億円（前年度比68億円増）となりました。パソコンやHDDが国内外における価格下落の影響を受け、減益となりましたが、ものづくりの強化によるコストの削減効果や品質強化による修理費用低減等により、全体としては増益となりました。

c. デバイスソリューション

デバイスソリューションは、デジタル家電、自動車、携帯電話、自社のサーバ等に搭載されるロジックLSIや、関連する電子部品等により構成されます。

デバイスソリューションでは、ロジックLSIへの経営資源の集中という事業方針のもと、90/65nmテクノロジーを用いた先端ロジック事業とそれ以外の基盤ロジック事業のバランスをとりながら、収益力の拡大を目指してまいりました。

先端ロジックの拡大施策として、三重工場ロジックLSI量産第1棟(300mm第1棟)の能力増強及び第2棟を建設したほか、ユーザが設計、開発したLSIを製造するCOTビジネスや設計サービスの強化を図りました。基盤ロジック事業では車載・デジタルAV分野で需要が高いフラッシュ内蔵マイコンの安定供給を可能とするため、平成18年9月にSpansion Japan株式会社より半導体生産工場の一部を購入する契約を締結いたしました。

当連結会計年度における売上高は、国内では4,570億円(前年度比14.5%増)、海外では3,056億円(同0.9%減)、全体では7,626億円(同7.8%増)となりました。年度後半において先端ロジック製品の所要の変動がありましたが、三重工場300mm第1棟の本格稼働による効果や電子部品が継続して好調に推移したことにより、全体としては増収となりました。

営業利益は190億円(前年度比104億円減)となりました。先端ロジック製品や電子部品の増収効果はありましたが、年度後半に入ってから、デジタル家電分野を中心に、急速に基盤ロジックLSIの市況が悪化したことや、三重工場ロジックLSI量産棟の償却費の負担が増加したことにより減益となりました。

d. その他

オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の事業を行う富士通テン株式会社や、グループ内へサービスや製品を提供する子会社が属する、その他セグメントの売上高は、国内では3,499億円(前年度比4.0%増)、海外では1,404億円(同26.7%増)となり、全体では、4,903億円(同9.6%増)となりました。営業利益は105億円(前年度比28億円増)となりました。

2. 所在地別セグメント

当社グループは、海外ビジネスを強化するため、平成18年6月にEMEA(欧州・中近東・アフリカ)、米州、APAC(アジア・パシフィック)、中国の4地域に総代表を置き、常務以上の役員を責任者とする組織体制をスタートさせました。これに伴ない、従来の「欧州」を「EMEA」へ、「その他」を「APAC・中国」へと名称変更いたしました。

a. 日本

日本では、売上高は4兆771億円(前年度比3.4%増)となりました。システムプラットフォームは減収でしたが、サービスビジネス、携帯電話、先端ロジックLSI、電子部品等が堅調に推移したことにより、全体では増収となりました。

営業利益は1,918億円(前年度比207億円増)となりました。ロジックLSI、携帯電話基地局ビジネスが減益となりましたが、サービスビジネスの好調により、全体としては増益となりました。

b. EMEA(欧州・中近東・アフリカ)

EMEAでは、売上高は7,363億円(前年度比16.4%増)となりました。英国におけるアウトソーシング等のサービスビジネスが引き続き好調であったこと等から、増収となりました。

営業利益は241億円(同11億円増)となりました。次世代ネットワーク対応の開発費負担の増加がありましたが、サービスビジネスの増収効果によりわずかながら増益となりました。

c. 米州

米州では、売上高は4,423億円(前年度比21.7%増)となりました。M&Aやアライアンスを通じてサービスビジネスを強化したこと等により増収となりました。

営業利益は84億円(前年度比51億円減)となりました。サーバ、光伝送システムでの競争激化や次世代ネットワーク対応の開発費増加等により減益となりました。

d. APAC(アジア・パシフィック)・中国

APAC・中国では、売上高は8,071億円(前年度比12.3%増)となりました。HDDがノートパソコン用、サーバ用ともに好調に推移したこと等により、増収となりました。

営業利益は116億円(同32億円減)となりました。自動車用電子機器、HDDでの競争激化等により減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは4,087億円のプラスとなりました。なお、期末日が休日であったことにより買掛債務等の支払いが翌期へずれ込んだ影響が752億円含まれております。売掛債権の増加による影響はありましたが、期末日休日の影響に加え、本業の利益の増加等でカバーしたことにより、ほぼ前年並みとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,510億円のマイナスとなりました。三重工場の生産能力増強投資等に係る支出は増加しましたが、ファナック株式会社やニフティ株式会社、米国スパンション社(Spansion Inc.)等の株式の売却による収入の増加や、期末日休日の影響343億円等により、前年比では836億円の支出減です。

この結果、営業及び投資キャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、2,576億円のプラスとなり、前年比で867億円増加しました。特別に実施した株式売却による収入を除くと1,528億円のプラスとなり、年初目標の1,700億円には届きませんでした。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還などにより、2,349億円のマイナスとなりました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (億円)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (億円)
(A) 営業キャッシュ・フロー	4,055	4,087
(B) 投資キャッシュ・フロー	△2,346	△1,510
(C) フリー・キャッシュ・フロー (A) + (B)	1,708	2,576
(D) 財務キャッシュ・フロー	△2,078	△2,349
(E) キャッシュ・フロー計 (C) + (D)	△369	227

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

世界のIT投資は、世界的な経済成長に支えられ、サービス主導で堅調に増加を続けております。日本市場も、海外ほどの力強さはないものの回復基調にあります。今後、堅調な経済環境やIT投資意欲の力強さを業績に結びつけるために、さらなる事業スピードの向上とグローバル化の推進に取り組んでまいります。

しかしながら、プロダクトビジネスにつきましては、物量は増加するものの、サーバやネットワーク機器などの性能向上による低価格製品への需要シフトや、HDD等のコンポーネントや電子デバイスの競争激化による低価格化が進んでおり、事業環境は厳しく推移するとみております。

当社グループは、このような環境において収益力の向上を図るため、事業全体での効率化をさらに進めるとともに、成長率の高いEMEA、APAC・中国、米州市場での事業拡大や付加価値の高いサービスをさらに強化して成長力を高めてまいります。

①テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質の製品を基盤としてグローバルなサービスを拡大することで、一層の成長を目指してまいります。

平成18年度当初からスタートした、EMEA、米州、APAC、中国の総代表を通じて、グローバルでの最適なフォーメーション構築に注力し、日本を加えてグローバルなサービスや製品の一貫した顧客サポート体制の構築を目指してまいります。

そのために、グループとしてのグローバルビジネスの能力拡大を目的に、平成18年度も、米国や欧州において企業買収を行うとともに、インドにグループとしてのオフショア能力拡充のための拠点を設けました。

また、ドイツSAP社とグローバル・サービスパートナー契約を締結し、SAP導入にかかわるソリューションをグローバルに提供してまいります。さらに、米国サン・マイクロシステムズ社との共同開発を進めてきた新しいUNIXサーバを全世界で出荷開始いたしました。

サービスにつきましては、運用を起点とするアウトソーシングサービスや、セキュリティサービスをさらに強化・拡大し、お客様のライフサイクル全体をサポートすることにより収益力を高めてまいります。ソリューション/SIビジネスでは、リスク管理能力を継続的に高めるとともに、上流工程での人材育成の強化、トヨタ生産方式の導入や、オフショア能力の拡充を図ってまいります。また、国内においては、お客様とのリレーションや課題に対する提案能力を強化するために、コンサルティング事業を株式会社富士通総研に集約し、コンサルティング能力の拡大に努めてまいります。

システムプロダクトでは、さらなる製造と販売の一体化に取り組むとともに、商品点数を絞り商品力の強化に努めてまいります。また、標準化、自動化等の工業化を進め、システムプロダクトの提供の効率化も進めてまいります。

②ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは独立事業としてグローバル化を追求してまいります。パソコンにつきましては、品質、セキュリティ、AV機能等の差別化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話につきましては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置づけ、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。HDDにつきましては、高品質ブランドを維持するとともに、垂直磁気記録等の新技術の早期投入を図り、コスト競争力を高めて収益力を強化してまいります。

③デバイスソリューション

デバイスソリューションについては、先端製品と基盤製品を両輪としてバランスをとった事業拡大をするという基本方針を踏襲してまいります。事業のグローバル展開を確実にするために、アジアを中心に一層の営業力強化に取り組んでまいります。基盤製品については、前工程の能力を強化するために、Spansion Japan株式会社の国内工場の一部を購入するとともに、後工程を担う拠点を集約して生産効率を向上させてまいります。また、先端製品については、設計から製造まで一貫したサービスを提供するNew-IDMモデルをさらに強化するために、ソフトウェア開発力の強化に一層注力してまいります。また、チップだけでなくモジュール、ボードといったコンポーネントレベルのトータルソリューションを実現するために関係会社とのシナジーを強化してまいります。先端ロジックの製造設備への投資判断については需要の動向を見極めつつ随時見直ししながら進めてまいります。

④全社的な取り組み

以上のような各セグメントでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収等によるグループとしてのビジネス拡大や、海外からのマネジメントへの登用等を進めるとともに、海外の有力なベンダとのアライアンスを一層強化してまいります。

従来より進めておりますものづくりにおける生産革新運動を引き続き推進するとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除し、コストの削減とエコロジー活動を推進するための全社活動を開始いたします。

また、社内プロセスのうち当社グループが強みを持つ部分について、社外のお客様にもサービスとして提供することで、収益化を図ります。既に、ロジックLSIのスピーディな試作や、部品や材料の信頼性評価や分析等、当社グループの優れた技術、ノウハウを活かした新会社を設立し、お客様へのサービス提供を始めております。

環境活動については、当社グループは、平成19年度から平成21年度にかけての環境活動の課題と目標として「第5期富士通グループ環境行動計画」の詳細を決定いたしました。活動内容としては、スーパーグリーン製品の拡大等、製品・サービスの環境価値向上に向けた取り組みを強化してまいります。また、地球温暖化問題を重要課題として位置づけ、これまでの工場でのインフラ面の対策のみならず、オフィスでも環境活動の評価基準を設けて活動を推進し、さらには、電力消費量を抑えた製品や環境ソリューションを開発・提供することで、お客様のCO₂削減にも貢献してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、豊かで活力のあるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるといった基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクを認識した上で、事態の発生の予防・回避、及び発生時の対応に真摯に努める所存です。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成19年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

1. 経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、企業及びコンシューマ向けのIT製品やサービス、通信インフラ機器の提供や、半導体やHDD等、部品等の提供を行っております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。特に当社グループの主要市場である、日本、北米、欧州、中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

IT業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体やパソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合があります。その際、投資を回収できないリスクや、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行ってまいりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなる可能性があります。それに伴う一時的な費用が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、大量の部材を輸入し、製品等を輸出しております。輸出入の額は年間ではほぼ拮抗しておりますが、為替の急激な変動等により、為替差損を被るリスクがあります。また、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

④金利変動

当社グループの有利子負債は約7,500億円の残高があり、その中には金利変動の影響を受けるものが含まれております。従って、金利上昇によって調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、当社負担が増大するおそれがあります。

2. お客様

当社グループにとって戦略的に重要なお客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様におけるIT投資動向変化のリスク

IT製品やサービス、通信インフラ機器等を提供する事業においては、通信事業会社、金融、大手製造業のお客様との取引割合が高くなっております。これらの業界の経営環境、市況の変化や、業界再編の動き等は、お客様のIT投資動向の変化につながり、当社グループの売上や損益に大きな影響があります。また、半導体やHDD等、部品等を提供する事業においては、パソコン、デジタル家電、携帯電話、自動車等、それらが組み込まれるお客様の製品の売れ行きや在庫調整に需要や価格が大きく左右されます。従って、それらの製品の需要が低迷したり、価格が下落したり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。

さらに、政府や地方自治体は、企業等と並んで当社グループにとっての重要なお客様です。英国では、政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。日本や各国政府が進める電子政府化などIT活用方針等に変更があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様との関係を強化し、事業のパートナーとしてITのライフサイクルに恒るソリューションを提供することを目指しております。また、半導体やHDD等、部品等を提供する事業においては、大口需要家のお客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。これらのお客様が当社グループとの取引または契約関係を継続しない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

3. 競合／業界

IT業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが早いいため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

競争の激化は製品やサービスの価格下落につながります。当社グループは、技術の進歩や競争の激化による価格下落を想定し、トヨタ式生産システムの導入や、システム開発手法の標準化、ソフトウェアのモジュール化等、コストダウンに向けた取り組みや新製品等の販売拡大の努力をしておりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、半導体等部材価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

IT業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

IT業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。当社グループは技術の優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品・サービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。さらに、半導体の最先端プロセス開発技術では技術課題の克服等、量産技術立上げに期間を要し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くの取引先や、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらの取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品及びサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替となる調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらに取引先において、自然災害や事故、経営状況の悪化等の理由により、当社に対する部品の安定的な提供が困難になるリスクがあります。これらの場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品について、為替動向や需給逼迫等により、調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、競争力強化のため、技術提携や合弁等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務あるいはその他の要因により、このような協力関係を成立または継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

5. 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、数々の公的規制や、政策動向、税務法制や運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、医療や通信等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

6. その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、全てにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、品質をコアバリューの一つに掲げ、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、システム構築等のサービスについては、ソフトウェアのモジュール化や開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、当社グループのサービスにおいて瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、株式会社東京証券取引所でのシステム障害をきっかけとして、平成17年11月に広く緊急点検を行うプロジェクトを発足させ、社会システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施してきておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリ作業や、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システム開発においては、開発規模の大型化とお客様の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。平成15年度には、一部のプロジェクトで不採算が発生したため、一定規模以上のプロジェクトのリスク管理を徹底する体制の整備や進行基準の導入等、不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入いたしました。平成16年度にはこれらの強化として、商談時点で審査を行い不採算プロジェクトを未然に防止するための組織を新設しました。加えて平成17年4月には、さらに権限を強化した社長直属のS I アシユアランス本部を設置しました。これにより、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当も適時に実施しております。しかしながら、これらによっても、不採算プロジェクトの発生を完全に防止できない可能性があります。

③投資判断に関するリスク

IT業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資、及び事業買収が必要な場合があります。従って、この投資行動の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資にあたって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術、または買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。特に半導体設備投資は、多額の資金が必要であることに加え、製品サイクルが短く、市況の変化や他社との競争が特に激しいことから、大きなリスクが存在します。当社グループでは、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携する等、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や製品出荷前のクリアランス調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品または技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払いや設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も特許法改正に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やSE、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境汚染に関するリスク

当社グループでは、「The FUJITSU Way」及び「富士通グループ環境方針」のもと、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼします。

⑦情報管理に関するリスク

お客様やお取引先の個人情報や機密情報の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩が全く起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生するおそれがあります。

⑧格付け等、当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付けは、資金調達に大きな影響を及ぼすとともに、お客様と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

7. 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、事業所における耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを進めておりますが、地震等の自然災害や事故等に起因する事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水等の供給停止により、事業活動の継続に支障をきたし、お客様への製品出荷が停止したり、自社製品向けの部品が供給できなくなることで他事業所での活動にも影響を及ぼす可能性があります。特に半導体工場等、微細な加工を行う施設では、地震等の影響を受けやすく、特殊な装置を多く使用するため、復旧までに時間がかかる可能性があります。また自然災害時においてお客様の情報システムへのサポートが困難になり、お客様の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入等による運用困難を完全に防げる保証はありません。

②地政学的リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機、自然災害、伝染病等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Infineon Technologies AG	ドイツ	半導体装置	特許実施権交換	平成4年12月29日から 関係特許の有効期間中
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成10年6月5日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成18年1月1日から 関係特許の有効期間中
Lucent Technologies Inc.	米国	情報処理組織	特許実施権交換	平成元年6月14日から 関係特許の有効期間中
		半導体装置	特許実施権交換	昭和63年12月14日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	平成9年9月16日から 関係特許の有効期間中
Motorola, Inc.	米国	半導体装置	特許実施権交換	平成9年8月11日から 関係特許の有効期間中
Rambus Inc.	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権導入	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	半導体装置	特許実施権交換	平成14年1月1日から 平成23年12月31日まで
Texas Instruments Incorporated	米国	情報処理組織 及び半導体装置	特許実施権交換	平成18年1月1日から 平成27年12月31日まで

(注) 上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものであります。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
その他の 契約	富士通株式会社 (当社)	Sun Microsystems, Inc.	米国	平成16年5月31日、左記会社との間で、次期SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造、販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結いたしました。
	富士通株式会社 (当社)	Cisco Systems, Inc.	米国	平成16年11月の基本合意に基づき、平成17年5月18日に左記会社との間で、ルータ・スイッチ分野での戦略的提携についての正式契約を締結いたしました。

(3) 特定融資枠契約

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 [借入金等明細表]」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様の新たな価値の創造や、ユビキタス社会の発展に貢献することを方針として、次世代のサービスやサーバ、ネットワーク、さらにそれらを支えるデバイスまで、様々な先端技術の研究開発を推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,540億円となりました。内訳は、以下に記載いたします3つのセグメントの研究開発費2,138億円のほか、3セグメント以外の「その他」のセグメントの研究開発費83億円、及び、フロンティア技術（ナノテクノロジー、ロボット等）等の各セグメントに配賦していない基礎的研究費用等319億円となりました。

a. テクノロジーソリューション

- インターネット上の掲示板やブログ（日記等を公開する簡易型ホームページ）から、中国語や英語で書かれた企業や製品に関する評判情報を抽出し、分析する技術を開発いたしました。現在、日本語に対応したサービスを当社子会社にて提供しておりますが、今回開発した技術により、日中英の三カ国語に対応し、グローバルな市場における企業や製品情報のマーケティング分析を可能にいたしました。
- サーバシステムを高性能化する技術として、世界で始めて10ギガ信号を1本の信号線で伝送する高速インターフェースを備えた、10ギガイーサネット(*1)スイッチLSI及び本LSIを使ったスイッチ装置を開発いたしました。これにより、次世代サーバの小型化、低コスト化、省電力化に加え、これまでデータセンター内の機器接続のために複数の規格で構成されていたネットワークを10ギガイーサネットで一つに統合して運用管理を容易にすることが可能になりました。本技術は「ブレードサーバ B X620」の内蔵スイッチにも適用されております。
 - *1 イーサネット (Ethernet) : IT機器を接続する最も標準的なLAN規格。
- 最新の映像符号化方式H.264/AVCにより、人の視覚特性を利用して高品質に符号化するアルゴリズムと、高画質を保ったまま符号化に必要な演算量を5分の1に削減するとともに、データ転送の無駄を省き1.3倍高速化する独自技術を開発いたしました。本技術は、当社が製品化した世界初のハイビジョン映像に対応した低電力映像符号化LSIや、インターネットを利用してハイビジョン映像をリアルタイムで配信できる伝送装置「IP-9500」に適用しております。

当セグメントに係る研究開発費は、1,307億円となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

- 携帯電話向けの技術として、周囲の雑音があっても、相手の声が自動的にはっきり聞こえる機能「はっきりボイス」を開発いたしました。また、人の話し方の特徴を抽出したデータベースを利用して、どのような文章でも流暢に読みあげることができる独自の音声合成技術を開発いたしました。これらの技術は、当社製「らくらくホン」シリーズに適用しております。また、様々な“かな”や“漢字”のフォントをダウンロードして、新フォントを作成できる技術を開発いたしました。これにより表示できる文字の種類が豊富になるとともに、きれいで読みやすい文字の提供が可能となります。この技術は、「F903i」等に適用しております。
- トウゴマの種子より抽出されるひまし油を原料とした新しい植物性プラスチックをフランスのアルケマ社と協力して開発いたしました。本材料は組織の規則性を緩和することにより、1万回以上の繰り返し屈曲に耐える柔軟性を備えております。さらに、60%~80%と高い植物成分比率を達成し、二酸化炭素の排出量が問題となっている石油系素材の使用量を削減いたしました。この材料を当社製ノートパソコン（平成19年1月発売のFMV-BIBLOの3モデル）等の部品の一部に適用しております。今後も、環境負荷の低減に向け、ノートパソコンや携帯電話等、当社製品への植物性素材の適用を拡大してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は、367億円となりました。

c. デバイスソリューション

- ・屋外や移動環境においても、大容量の情報を快適に利用できる次世代ワイヤレスブロードバンドシステムを実現するWiMAX(*2)の基地局と端末向けの送信用アンプを開発いたしました。基地局用では、窒化ガリウムHEMT(*3)を用いた高効率な送信アンプをKDDI株式会社と共同で開発いたしました。HEMTの結晶構造の開発やデジタル歪補償技術の導入等により、従来の2倍に相当する電力効率を達成いたしました。これにより、基地局の小型化、低電力化が実現できます。また、WiMAX端末用では、小型で歪みの少ない低電力アンプを実現いたしました。これにより、端末の通話時間を約1.5倍にすると同時に、送信時の伝送速度を従来に比べ1.5倍高速化することができます。

- *2 WiMAX (Worldwide Interoperability for Microwave Access) : IEEE 802.16及びIEEE 802.16eに準拠した無線通信の規格。時速120km程度の移動環境でも、毎秒約75メガビットの高速なモバイルサービスを提供できます。
- *3 HEMT (High Electron Mobility Transistor) : 1980年に当社が世界に先駆けて開発した超高速に動作する高電子移動度トランジスタ。

- ・次世代の混載不揮発性メモリ(*4)であるReRAM(抵抗変化メモリ)のスウィッチング速度を高速化する技術を開発し、消去及び書き込みの速度を従来の3倍以上高速化できることを確認いたしました。今後、高速、低消費電力、低コストの混載メモリとして実用化が期待されます。

- *4 混載不揮発性メモリ : ロジックLSIとともに半導体チップに搭載され、電源を切っても情報を保持することができるメモリ。

当セグメントに係る研究開発費は、463億円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

①会計処理基準

当社グループの連結財務諸表は、日本の証券取引法の規定及び日本において公正妥当と認められる会計処理基準に準拠しております。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益、費用に影響を与える見積りを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

会計処理基準が変更された場合には、変更による損失が発生する可能性があります。

②収益認識

システム製品（ソフトウェアの開発契約を除く。）については、検収基準で売上を計上しております。ただし、パーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については出荷基準で売上を計上しております。ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。

プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来、コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

③有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、当該資産の区分、構造及び機能に応じて見積もられた耐用年数に基づき、主に定率法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備が発生した場合には、見積耐用年数より短縮する必要が出てくることもあり、臨時の損失が発生するリスクがあります。

また事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

④無形固定資産（ソフトウェア）

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、見込有効期間における見込販売数量に基づく方法を採用しております。見込販売数量は実現可能性のある販売計画に基づき作成しておりますが、販売数量が当初販売計画を下回った場合には一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑤のれん

のれんについては、連結子会社が取得したものを含め、買収した事業の超過収益力に応じ均等償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑥投資有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込が認められない場合には、減損する可能性があります。

⑦繰延税金資産

繰延税金資産については、繰越欠損金及び一時差異に対して適正な残高を計上しております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が増減した場合には、残高が増減する可能性があります。また、将来税制改正により実効税率が変更された場合には、残高が増減する可能性があります。

⑧製品保証引当金

当社が販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造、調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑨退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率、期待収益率等）により算出されております。実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響する可能性があります。発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり費用処理しております。

また、海外子会社の所在地国及び国内の会計基準の改定等がある場合には、退職給付費用及び債務や純資産に影響する可能性があります。

⑩電子計算機買戻損失引当金

当社グループで製造したコンピュータの一部は、日本電子計算機株式会社（J E C C）等のリース会社に販売した上で、賃貸されております。当該リース会社との間にはコンピュータの買戻し特約が付されており、買戻時の損失発生見込額を販売時点で引当金として計上しております。将来のお客様の利用動向が変化した場合には、引当金の追加又は戻入が必要となる可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

①事業環境

当連結会計年度（以下、「当年度」）における当社グループを取り巻く事業環境は、年度前半からの原油価格の高騰や、それに伴う素材価格の上昇などの影響が懸念されましたが、世界的な株価の上昇、安定的な為替水準にも支えられ、総じて好調を維持しました。世界経済も、年度後半には若干の減速傾向が見られましたが、中国やインドを中心とするアジア地域の力強い成長に牽引され、堅調に推移いたしました。国内経済も、個人消費の弱含み等により全体としては力強さに欠けるものの、企業部門は好調で堅実な成長を続けています。

I T投資は、海外は米国、E M E A（欧州・中近東・アフリカ）を中心に依然好調さを持続しました。国内でも、海外ほどの力強さはないものの、企業収益の改善に伴う成長に向けた戦略投資や、内部統制対応、セキュリティ強化、事業継続対応などの運用の高度化に向けた需要の増加などにより回復基調となりました。国内外ともに、サービスは好調でしたが、プロダクト系は、サーバやストレージなどの性能向上による低価格帯へのシフト、デジタル家電分野での競争激化による電子デバイス等の価格低下など厳しさを増しております。

今後、サービス主導で拡大するI T市場での競争力強化を図るために、グローバルなレベルで、お客様とのリレーション強化と、運用を起点としたライフサイクル全体でのサービスの拡充に努めてまいります。あわせて、サービスの価値を高めるプロダクト事業を強化するために、さらなる製造と販売の一体化を進め、商品点数の削減により商品力の強化に努めてまいります。

当社グループは、最先端のテクノロジーとサービスを活かし、お客様に信頼されるパートナーとなり、豊かで活力のあるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

②当年度の課題及びその取組み結果

当年度も、平成16年度に掲げた4つの課題、1）既存ビジネスの徹底した体質強化、2）新しい事業を創り育てる、3）フォーメーションの革新、4）マネジメントシステムの革新を課題として増収増益を目指して真摯に取り組んでまいりました。

当年度の売上高は前年度比6.4%の増収、営業利益は1,820億円と増収・増益基調を維持できました。経常利益、当期純利益についても増益となりました。ものづくりにおいてはグループ全体で生産革新運動を展開し、たな卸資産の月当たりの回転数は0.93回と前年度比で0.05回改善しましたが、売上増を吸収するまでにはならず、期末残高は4,123億円となり、目標の3千億円台には届きませんでした。売上総利益率は、25.9%と前年度比で0.6ポイント悪化しました。徹底したコストダウン活動を推進しましたが、グローバルな価格競争が激化するなかで、予想を上回る価格低下に追従できませんでした。今後は製造と販売の一体化をさらに進め、営業、製造、開発の現場がお客様を起点に緊密に対話し、お客様のニーズや市場の変化に対して、よりスピードのある対応を実現し、収益力の向上を図るべく、より一層の努力をしております。

テクノロジーソリューションでは増収増益となりました。国内のシステムインテグレーション事業ではプロジェクトの採算性向上に継続的に取り組み収益性が改善しました。お客様への提案能力を強化するため、平成19年4月にはコンサルティング事業を子会社の株式会社富士通総研に集約しました。

海外ビジネス強化のため、平成18年6月に米州、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）、中国、APAC（アジア・パシフィック）の4地域に総代表を置き、常務以上の役員を責任者とする組織体制をスタートさせました。EMEAでは、英国の富士通サービスを中核として欧州大陸全般にビジネスを拡大してまいります。その一環として、平成19年1月にドイツのTDS社を買収しました。米州では、増収となるものの、光伝送システムや流通ソリューションビジネスの業績悪化が響き、減益となりました。APAC・中国についても、増収となりましたが、収益性の向上に課題を残しました。

グローバルに販売を伸ばしてきたUNIXサーバについては、サン・マイクロシステムズ社と共同開発を進めてきた新機種は出荷時期に遅れがあったものの、平成19年4月には「SPARC Enterprise」ブランドで全世界同時に販売開始しました。リナックスやウィンドウズベースの基幹IAサーバ「PRIMEQUEST」、オープンストレージの「ETERNUS」と合わせて、グローバルに販売を拡大させてまいります。

ユビキタスプロダクトソリューションでは増収増益となりました。グローバルな価格競争が激化するなかで、オペレーションの精度をさらに高めてまいります。パソコンについては、品質、セキュリティ、AV機能などの差異化を追求してまいります。HDDでは高品質ブランドの維持と垂直磁気記録等の新技術の早期投入により収益力を高めてまいります。携帯電話ビジネスについては、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置づけ、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。

デバイスソリューションでは基盤ロジックの市況悪化により、増収減益となりました。当年度はロジックビジネスへの集中をさらに進めるために、平成17年12月に米国NASDAQ市場に上場したスパンション社の株式の一部を譲渡いたしました。同社に対する出資比率は20%未満に低下しましたが、売却資金を活用し平成19年4月には同社から国内の工場を買取り、基盤ロジックの生産能力を増強しました。先端ロジックでは三重工場300mm第1棟の増産投資を行うとともに、平成19年4月には65nmテクノロジーに対応した第2棟が稼動しました。後工程についても、岐阜工場を九州工場に集約することを同年3月に決定いたしました。

各ビジネスユニットを連結ベースで独立した事業体として位置づけ、投資回収責任をさらに明確化すべく、グループ共通の費用についても、事業実態に見合った負担とするよう事業管理体制の再構築を進めました。これに伴い、各セグメントの営業費用の配賦方法を見直しました。また、部品や材料の信頼性評価や分析など、富士通グループの優れた技術、ノウハウを活かした新会社を設立し、お客様へのサービス提供を始めました。

③売上高

当年度の売上高は5兆1,001億円と、前年度比6.4%の増収になり、全てのセグメントにおいても増収となりました。海外は前年度比14.7%の増収です。下半期にアジアにおいて基盤ロジック製品の伸び悩みなどがあったものの、積極的に買収を進める北米や英国のサービスビジネス、HDD、UNIXサーバが増収となり、二桁の成長となりました。国内は前年度比2.3%の増収です。国内としては平成15年度以来の増収となりました。前年の需要が高水準であった携帯電話基地局は減収となりましたが、金融分野や製造分野などを中心にサービスビジネスが堅調に推移したことに加え、電子部品なども増収となりました。

④売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆7,816億円、販売費及び一般管理費は1兆1,364億円でした。

営業利益は1,820億円と、前年度比6億円の増益になりました。サービスビジネスなどの増収効果により、売上総利益は前年度比で505億円増加しましたが、HDD、UNIXサーバ、光伝送システム、パソコンなどプロダクトビジネスでのグローバルな価格競争が激化したことにより、売上総利益率は25.9%と前年度比0.6ポイント悪化しました。また、販売費及び一般管理費は499億円増加しました。北米での積極的な買収や英国での大型商談の受注によるサービスビジネスの規模拡大等に加え、国内でもロジックLSIの先端技術への投資やテクノロジーソリューションを中心にハード、ソフトサービス両分野で戦略的な先行投資を引き続き積極的に行ったことによりです。

⑤営業外損益及び経常利益

経常利益は1,472億円と、営業外損益の改善が寄与し、前年度比212億円の増益になりました。平成17年9月に行った年金制度改訂と前年度末の株価の上昇により、退職給付積立不足償却額が31億円と、前年度の282億円から大幅な

負担減となりました。また、平成18年11月に実施したスパンション社（Spansion Inc.）株式の一部売却に伴い前年には損失を出していた同社が持分法適用の対象外となったことなどにより、持分法による投資利益が84億円改善しました。

⑥特別損益

ファナック株式会社の自己株式の買付けに伴う同社株式の一部売却のほか、連結子会社であるニフティ株式会社の上場に伴う同社株式の一部売却や第三者割当増資などに伴い、投資有価証券売却益773億円及び持分変動利益21億円を、特別利益に計上しました。

一方、光伝送システム事業等に係る固定資産の減損損失99億円、及び平成17年12月に上場したスパンション社株式の一部売却に係る投資有価証券売却損22億円を、特別損失に計上しました。

⑦法人税等、少数株主利益及び当期純利益

当期純利益は1,024億円と、前年度比338億円の増益になりました。営業外損益の改善に加え、株式売却等による特別利益の計上により、過去最高益であった昭和59年度の890億円を上回りました。

⑧セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当年度の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。なお、当年度に実施した営業費用の配賦方法変更に伴い、前年度比は、前年度の数値を組替えて比較しております。

a テクノロジーソリューション

売上高は3兆1,570億円と、前年度比5.8%の増収になりました。国内ではサービスビジネスは堅調に推移したものの、携帯電話基地局やサーバ関連の伸び悩みにより前年度比0.2%の減収となりました。海外は引き続きアウトソーシングなどのサービスビジネスが好調に推移したほか、UNIXサーバなどのシステムプラットフォームも伸長し、前年度比19.9%と高い伸びを実現しました。

営業利益は1,636億円と、前年度比105億円の増益になりました。北米での光伝送システムや、流通ソリューション、英国でのネットワーク事業の収益性の悪化はあったものの、国内外でのサービスビジネスの収益力が向上したことにより全体では100億円を超える増益となりました。

オープストレージの「ETERNUS8000/4000」は、世界最高性能と高い信頼性によって「日本力（にっぽんぶらんど）賞」を受賞し、お客様からも高い評価を得ており、今後はグローバル展開をさらに強化してまいります。

サーバについては、平成18年7月に基幹IAサーバの「PRIMEQUEST」の新シリーズを販売開始するとともに、平成19年4月にはサン・マイクロシステムズ社と共同開発を進めていた新UNIXサーバ「SPARC Enterprise」を全世界同時に販売開始しました。

また、平成18年12月に発売した世界最小の設置面積、世界最高水準の静音性、低消費電力を実現したPCサーバが好評を博しています。今後とも、性能や信頼性に加えて、お客様の設置環境に配慮した製品や、環境面の対応を強化した製品を提供してまいります。

当社は今後もプロセッサ技術や、メインフレームで培った高信頼システム技術などのITのコア技術を活かして、お客様のIT環境にマッチした信頼性の高いシステムをグローバルに提供してまいります。

サービスビジネスでは、当社の英国子会社である富士通サービスは平成19年1月に、運用アウトソーシングサービスやコンサルティングなどの事業を展開するドイツITサービス企業のTDS社を買収しました。この買収により、ドイツ市場でのプレゼンスをより高め、当社グループの欧州主要市場でのさらなる成長を実現してまいります。

平成18年10月には、ドイツSAP社と日本企業としては初めてSAPグローバル・サービス・パートナー契約を締結し、サービス分野での協業を強化いたしました。今後、SAP導入に係るソリューションをグローバルに展開してまいります。

平成19年4月には、国内コンサルティング事業強化のため、内部統制対応をはじめとした上流コンサルティングに強みを持つ当社コンサルティング部門を、シンクタンク部門と連携して経営・業務コンサルティングを推進している株式会社富士通総研に機能集約しました。当社グループはお客様のベストパートナーとして、経営とITの一体化を推進し、ビジネスのさまざまなシーンにおいてフィールド・イノベーションを加速してまいります。

シスコシステムズ社と平成17年度に締結した戦略提携に基づき、平成18年5月には次世代ハイエンドルータを核としてNGN（Next Generation Network）を構築するネットワーク・ソリューションの提供を開始いたしました。

平成18年12月には、当社の連結子会社でインターネットサービス事業を展開するニフティ株式会社を上場しました。今後は、同社の経営の独立性や自由度を高めることにより、コンシューマーニーズを的確に反映した斬新な付加価値サービスやソリューションをお客様に提供し、当社グループの企業価値の向上につなげてまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

売上高は1兆1,183億円と、前年度比5.5%の増収になりました。国内は1.3%の増収です。パソコンは、個人向けではウィンドウズ・ビスタの発売遅延による買い控えの影響や、企業向けパソコンでは価格競争の激化により伸び悩みましたが、携帯電話は堅調に推移しました。海外はHDDがノートパソコン向け及びサーバ向けともに過去最高の出荷台数を記録するなど販売は好調に推移し、全体では13.7%の二桁増収となりました。

営業利益は416億円と、前年度比68億円の増益になりました。グローバル競争の激化によりパソコンの価格低下やノートパソコン向けHDDにおける予想を上回る価格下落がありましたが、HDDでの非パソコン市場の開拓、携帯電話の増収効果に加え、ものづくりの強化によるコスト効率化・品質改善の効果により、全体では増益となりました。

近年、ノートパソコンにおいてもデスクトップパソコンと同等の、高速かつ大容量で信頼性の高いHDDが求められています。また、家電製品向けなどを中心に大容量HDDが必要とされる分野が広がっております。当社はこのニーズにこたえ、業界最大の容量、及びクラス最高水準の静音性、省電力を実現する2.5型HDDの販売を開始いたします。今後も垂直磁気記録方式を採用した高品質で大容量のHDDラインナップを順次、強化してまいります。

c デバイスソリューション

売上高は7,626億円と、前年度比7.8%の増収になりました。下半期に入りデジタル家電分野を中心に急速に市況が悪化し、先端ロジック製品の所要の変動などがありましたが、三重工場300mm第1棟が本格稼働を開始したことや、その他の電子部品の売上伸長などが寄与しました。

営業利益は190億円と、前年度比104億円の減益になりました。三重工場において生産能力を増強した先端ロジック製品やその他の電子部品の増収効果はありましたが、基盤ロジック製品の伸び悩みも加わり、三重工場300mmラインの償却費や開発費の増加をカバーするまでには至りませんでした。

平成19年4月に、基盤ロジックの前工程の生産能力増強の一環としてSpansion Japan株式会社より購入した国内半導体工場が、富士通セミコンダクターテクノロジー株式会社として事業を開始しました。主に自動車関連及びデジタル家電向けのフラッシュマイコンを中心に順次、生産を拡大してまいります。後工程についても、生産効率とコスト競争力を向上させるため、拠点の集約を順次、実施いたします。

65nmテクノロジーに対応した三重工場300mm第2棟が、予定通り平成19年4月より稼働しました。7月から順次、量産出荷を開始する予定です。今後は所要に合わせて、能力増強投資を行ってまいります。

当社はロジック事業ヘリソースを集中し、先端ロジックと基盤ロジックのバランスを取りながら事業を展開・拡大してまいります。先端ロジックを成長のエンジンと位置づけ高速・低消費電力を求めるお客様への販売の拡大を図る一方で、基盤ロジックはさらに積極的にグローバル市場への投入を図りボリュームの確保を目指してまいります。

また、米国AMD社（Advanced Micro Devices, Inc.）とのフラッシュメモリ事業の合弁会社としてスタートし平成17年12月には米国NASDAQ市場に上場したスパンション社の株式の一部を売却しました。売却後の同社に対する出資比率は20%未満となり、持分法適用の対象外となりました。

・所在地別セグメント情報

当年度の所在地別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。なお、当年度より、海外の地域区分について、従来の「欧州」を「EMEA」へ、「その他」を「APAC・中国」へと名称変更しております。また、当年度に実施した営業費用の配賦方法変更に伴い、前年度比は、前年度の数値を組み替えて比較しております。

a 日本

売上高は4兆771億円と、前年度比3.4%の増収になりました。サーバやネットワーク機器などのシステムプラットフォームが減収となりましたが、サービスビジネス、携帯電話、先端ロジックLSI、電子部品などが堅調に推移したことにより全体では増収となりました。営業利益は1,918億円と、サービスビジネスを中心に前年度比207億円の増益になりました。

b EMEA (欧州・中近東・アフリカ)

売上高は7,363億円と、英国アウトソーシングサービスが引き続き好調に推移したことなどにより前年度比16.4%の増収になりました。営業利益は241億円と、前年度比11億円の増益になりました。

c 米州

売上高は4,423億円と、積極的な買収による北米サービスビジネス拡大のほかUNIXサーバやサーバ向けHDDが売上を伸ばし、前年度比21.7%の増収になりました。一方、営業利益は84億円と、前年度比51億円の減益になりました。UNIXサーバは価格競争激化などによる影響のほか、下半期に入り新製品の発売前に売上が伸び悩んだ影響などを受けました。また、流通ソリューションビジネスや光伝送システムの業績回復遅れの影響などがありました。

d APAC (アジア・パシフィック)・中国

売上高8,071億円と、HDDやパソコンが売上を伸ばしたことにより、前年度比12.3%の増収になりました。営業利益は116億円で、グローバルな価格競争激化の影響などにより、前年度比32億円の減益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財務政策

当社グループは、当年度も引き続き「財務体質の健全化」を進めてまいりました。当年度は1,000億円を超える当期純利益を計上したことにより、自己資本比率は24.6%と前年度末比0.5ポイント増加するなど、財務体質は大幅に改善しました。当年度において平成14年度以後マイナスが継続していた連結の利益剰余金は543億円となり、5年ぶりにプラスに転じました。

当年度末の有利子負債残高は7,458億円、現預金を差し引いたネット有利子負債残高は3,008億円に減少し、この結果、D/Eレシオは0.77倍と中期目標の1.0倍を下回り、ネットD/Eレシオも0.31倍まで低下しました。

②資産、負債及び純資産の状況

当年度末の総資産残高は3兆9,437億円と、前年度末比で1,365億円増加しました。流動資産が売上増に伴い売掛債権を中心に増加したことによります。たな卸資産残高は4,123億円と目標の3千億円台には届きませんでした。月当たり回転数は0.93回と前年度比0.05回上昇し、資産効率は着実に改善しております。固定資産は三重工場の生産能力増強投資などにより有形固定資産が増加したものの、ファナック株式会社などの株式売却により投資有価証券が大幅に減少しました。

負債残高は2兆7,830億円と、前年度末比では659億円増加しました。期末日が休日であったことにより買掛債務などの支払いが翌年度へずれ込んだ影響を除くと、619億円の減少です。有利子負債残高は7,458億円と前年度末比で1,827億円減少しました。現預金残高を差し引いたネット有利子負債残高は3,008億円となりました。社債償還や借入金返済をさらに進めた結果であり、D/Eレシオは0.77倍と、中期目標の1.0倍を下回りました。

純資産は1兆1,607億円と、前年度末比706億円増加しました。平成14年度以後マイナスが継続していた連結利益剰余金についてもプラスに転じました。この結果、自己資本比率は24.6%と、前年度末比で0.5ポイント上昇しました。なお、純資産の前年度末比は、前年度末の少数株主持分と資本の部の各数値を組み替えて比較しております。

③キャッシュ・フローの状況

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは4,087億円のプラスとなりました。なお、期末日休日の影響が752億円含まれております。売掛債権の増加による影響はありましたが、期末日休日の影響に加え、本業の利益の増加などでカバーしたことにより、ほぼ前年度並みとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,510億円のマイナスとなりました。三重工場の生産能力増強投資などに係る支出は増加しましたが、ファナック株式会社やニフティ株式会社、スパンション社などの株式売却収入の増加や、期末日休日の影響343億円などにより、前年度比では836億円の支出減です。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは2,576億円のプラスと、前年度比で867億円増加しました。特別に実施した株式売却による収入を除くと1,528億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還などにより、2,349億円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は4,487億円と前年度末比で278億円増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、新製品の研究開発、サービス提供能力の拡大、生産の効率化、品質の向上等を図るべく、設備の拡充、改良及び更新を進めており、当連結会計年度におきましては、成長に向けた投資を行うとともに今後の事業展開に備えるため3,052億円（前年度比22.1%増）の設備投資を行いました。

その主要なものとしたしましては、テクノロジーソリューションのうち、システムプラットフォームでは、次期UNIXサーバの開発・評価用設備、光伝送システムの開発・評価用設備に投資を行いました。また、テクノロジーソリューションのうち、サービスでは、英国におけるアウトソーシングサービス商談拡大に向けた設備投資及び国内データセンターの設備拡充を行い、テクノロジーソリューション全体で、913億円を投資いたしました。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、HDDの垂直磁気記録方式用設備のほか、パソコン、携帯電話等で、248億円を投資いたしました。

デバイスソリューションでは、先端ロジックLSI関連で、三重工場300mm第1棟の増産投資や、第2棟の建設を行ったほか、基盤ロジックLSIの既存工場におけるLSIの増産対応などにより、開発設備を含め、1,662億円を投資いたしました。

なお、設備投資額につきましては、上記セグメント以外のその他セグメントの設備投資額並びに当社の一般管理部門及び共通部門等各セグメントに配賦できない設備投資額228億円が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) テクノロジーソリューション

平成19年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数 (人)	
		土地 (面積千㎡)	建物 及び 構築物	機械装置	その他	合計		
提出 会社	富士通ソリューション スクエア (東京都大田区) (注) 3.	システム開発 設備	0 (0)	1,688	670	2,162	4,521	4,610
	幕張システムラボラトリ (千葉市美浜区)	システム開発 設備	3,708 (14)	10,371	33	893	15,007	967
	館林システムセンター (群馬県館林市)	アウトソーシ ング設備	1,913 (126)	7,046	529	6,213	15,702	137
	小山工場 (栃木県小山市)	光伝送システ ム製造設備	486 (182)	4,124	416	1,365	6,393	1,269
国内子 会社	富士通フロンテック株式会社 新潟工場 (新潟県燕市)	金融・自動機 関連機器製造 設備	1,611 (47)	2,230	575	1,165	5,582	524
	株式会社富士通ITプロダクツ 本社 (石川県かほく市)	コンピュータ 製造設備	388 (129)	2,286	1,312	1,144	5,131	518
在外子 会社	Fujitsu Services Holdings PLC (イギリス他) (注) 4.	システム開発 設備及びアウ トソーシング 設備	0 (0)	20,644	3,110	24,635	48,389	20,536
	Fujitsu Network Communications, Inc. リチャードソン工場 (米国テキサス州)	光伝送システ ム製造設備	3,425 (721)	5,877	332	3,281	12,915	1,222

(2) ユビキタスプロダクトソリューション

平成19年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	投下資本 (百万円)					従業員数 (人)	
		土地 (面積千㎡)	建物 及び 構築物	機械装置	その他	合計		
提出会社	長野工場 (長野県長野市)	HDD製造 設備	805 (103)	6,147	4,283	839	12,076	450
	那須工場 (栃木県大田原市)	移動通信シス テム製造設備	1,250 (184)	2,822	1,898	4,570	10,542	645
国内子 会社	富士通アイソテック株式会社 本社工場 (福島県伊達市)	コンピュータ 製造設備	591 (73)	1,474	643	226	2,937	775
	株式会社島根富士通 本社工場 (島根県簸川郡斐川町) (注) 5.	コンピュータ 製造設備	0 (110)	2,023	785	170	2,978	456
在外子 会社	Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines カーメルレイ工場 (フィリピン) (注) 6.	HDD製造 設備	0 (283)	2,034	3,441	182	5,657	5,278
	Fujitsu (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ)	HDD製造 設備	691 (114)	1,613	5,006	1,389	8,699	4,466

(3) デバイスソリューション

平成19年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	投下資本 (百万円)					従業員数 (人)	
		土地 (面積千㎡)	建物 及び 構築物	機械装置	その他	合計		
提出会社	三重工場 (三重県桑名市)	半導体製造 設備	4,327 (307)	28,087	33,079	8,013	73,507	1,435
	岩手工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	半導体製造 設備	2,881 (290)	8,743	11,961	2,495	26,082	1,623
	会津若松工場 (福島県会津若松市)	半導体製造 設備	7,826 (892)	5,660	7,955	1,336	22,778	1,353
	富士通あきる野テクノロジ センター (東京都あきる野市)	半導体研究開 発、試作製造 設備	12,627 (122)	11,709	7,176	2,582	34,095	1,704
国内子 会社	新光電気工業株式会社 高丘工場 (長野県中野市)	リードフレー ム等製造設備	2,109 (94)	5,500	6,976	1,186	15,772	1,094
	新光電気工業株式会社 新井工場 (新潟県妙高市)	リードフレー ム等製造設備	1,149 (122)	4,156	8,143	826	14,276	1,044
	新光電気工業株式会社 更北工場 (長野県長野市)	PLP等製造 設備	507 (43)	3,144	9,361	743	13,757	1,039
	新光電気工業株式会社 若穂工場 (長野県長野市)	PLP製造 設備	349 (17)	5,517	7,952	107	13,926	383

(4) その他

平成19年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	投下資本 (百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積千㎡)	建物 及び 構築物	機械装置	その他	合計	
国内子 会社	富士通テン株式会社 神戸工場 (兵庫県神戸市)	1,638 (43)	4,808	3,413	585	10,446	2,495

(5) 共通

平成19年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	投下資本 (百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積千㎡)	建物 及び 構築物	機械装置	その他	合計	
提出 会社	川崎工場 (川崎市中原区)	3,442 (164)	14,317	726	11,627	30,113	10,490
	沼津工場 (静岡県沼津市)	3,737 (549)	8,681	299	9,121	21,839	1,209
国内子 会社	株式会社富士通研究所 厚木研究所 (神奈川県厚木市) (注) 5.	0 (19)	3,233	2,694	2,379	8,307	490

- (注) 1. 投下資本は期末帳簿価額によります。ただし、建設仮勘定を除きます。
2. 投下資本の機械装置には、車両及び運搬具を含みます。また、その他とは工具器具及び備品であります。
3. 富士通ソリューションスクエアの土地及び建物の一部は(有)エス・エス・エステートより賃借しているものであります。
4. Fujitsu Services Holdings PLCの数値は連結決算数値であります。また、建物の一部を賃借しております。
5. 株式会社島根富士通及び株式会社富士通研究所の土地はすべて当社から賃借しているものであります。
6. Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの土地はすべてFujitsu Development Corporation of the Philippinesから賃借しているものであります。
7. 上記のほか、主要なリース資産として以下のものがあります。

会社名及び事業所名 (所在地)	設備の内容	期末残高相当額 (百万円)	
提出 会社	富士通あきる野テクノロジーセンター (東京都あきる野市)	最先端半導体開発設備	5,589
	三重工場 (三重県桑名市)	最先端半導体量産設備	62,626
国内子 会社	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (東京都江東区)	アウトソーシング設備	14,895

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、2,900億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成19年3月末計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	110,000	データセンター設備の更新及び拡充
ユビキタスプロダクトソリューション	30,000	HDD増産対応設備、垂直磁気記録方式HDD用設備の更新及び拡充
デバイスソリューション	125,000	最先端ロジックLSI設備、基盤ロジックLSI量産設備の更新及び拡充
その他、全社（共通）	25,000	オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発・製造設備
計	290,000	

- (注) 1. 今後の所要資金2,900億円は、自己資金により充当する予定であります。
 2. 設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
 3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
 4. 全社（共通）は、一般管理部門及び共通研究費等のセグメントに配賦不能な設備投資額であります。

(2) 重要な設備の拡充の計画は、次のとおりであります。

デバイスソリューション

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手及び完了予定	
				着手	完了
提出 会社	三重工場 (300mm第2棟)	三重県桑名市 最先端半導体 量産設備	120,000	平成18年4月	平成21年3月

(注) 設備投資の完了予定時期を平成20年3月から平成21年3月に延伸しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,070,018,213	2,070,018,213	東京・大阪・名古屋 各市場第一部、ロンドン、 フランクフルト、スイス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	2,070,018,213	2,070,018,213	—	—

(注) 提出日現在の株式の発行数には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間の新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	250,000	250,000
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	208,159,866	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額（円/株）	1,201	1,201
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日 ～平成21年5月13日（注）	平成14年6月10日 ～平成21年5月13日（注）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,201 資本組入額 601	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本社債を本新株予約権の行使に際してする出資の目的とし、本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。なお、本社債の発行価額は、社債額面金額の100%であり、各社債額面金額は5,000,000円である。	本社債を本新株予約権の行使に際してする出資の目的とし、本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。なお、本社債の発行価額は、社債額面金額の100%であり、各社債額面金額は5,000,000円である。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権（ストックオプション））は次のとおりであります。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	375	375
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	3,563	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日 ～平成22年6月29日	平成12年8月1日 ～平成22年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,563 資本組入額 1,782	発行価格 3,563 資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	535	535
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日 ～平成23年6月26日	平成13年8月1日 ～平成23年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	発行価格 1,450 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年3月31日	—	2,001,962	—	324,624	—	394,441
平成16年3月31日	—	2,001,962	—	324,624	△300,000 (注) 1.	94,441
平成17年3月31日	1 (注) 2.	2,001,963	0 (注) 2.	324,625	0 (注) 2.	94,442
	68,054 (注) 3.	2,070,018	— (注) 3.	324,625	23,670 (注) 3.	118,113
平成18年3月31日	0 (注) 4.	2,070,018	0 (注) 4.	324,625	183 (注) 4.	118,297
平成19年3月31日	—	2,070,018	—	324,625	—	118,297

(注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。(平成15年8月9日)

2. 転換社債の株式への転換(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

3. 富士通サポートアンドサービス株式会社との株式交換

株式交換日：平成16年10月1日

株式交換比率：富士通サポートアンドサービス株式会社の株式1株につき当社の新株式2.72株の割合

4. 下記完全子会社5社を吸収合併(新株を発行しない簡易合併)

株式会社富士通インフォソフトテクノロジー、株式会社富士通プライムソフトテクノロジー、株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジー、富士通ネットワークテクノロジー株式会社、富士通モバイルコミュニケーションテクノロジー株式会社

合併登記日：平成17年7月1日

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	218	101	1,816	677	67	183,333	186,212	—
所有株式数(単元)	—	572,198	46,197	291,792	645,045	223	497,394	2,052,849	17,169,213
所有株式数の割合 (%)	—	27.87	2.25	14.21	31.42	0.01	24.23	100	—

(注) 1. 自己株式2,914,813株は「個人その他」に2,914単元及び「単元未満株式の状況」に813株を含めて記載しております。

なお、自己株式2,914,813株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,913,803株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ130単元及び778株含まれております。

3. 富士電機グループ各社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式123,039単元は、「その他の法人」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	151,252	7.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	95,069	4.59
富士電機ホールディングス株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	94,663	4.57
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	64,908	3.14
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	43,270	2.09
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	40,299	1.95
富士電機機器制御株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	36,886	1.78
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32,654	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,963	1.40
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	21,387	1.03
計	—	609,353	29.44

- (注) 1. 出資比率は自己株式(2,914,813株)を含めて計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。
3. 富士電機ホールディングス株式会社、富士電機システムズ株式会社及び富士電機機器制御株式会社の所有株式のうち、それぞれ1,412千株、56,787千株、29,556千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。上記を含め、富士電機グループが退職給付信託財産として所有する当社株式は、合計123,042千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.94%)であります。
4. 株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。
5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成19年1月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成18年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| 大量保有者(共同保有) | バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社
他9社 |
| 保有株式数 | 104,648,616株 |
| 発行済株式に対する保有の割合 | 5.06% |

6. フィデリティ投信株式会社から平成18年4月14日付で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成18年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
保有株式数	82,838,000株
発行済株式に対する保有の割合	4.00%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,913,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 96,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,049,840,000	2,049,840	同上
単元未満株式	普通株式 17,169,213	—	同上
発行済株式総数	2,070,018,213	—	—
総株主の議決権	—	2,049,840	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、130,000株 (議決権の数130個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	2,913,000	—	2,913,000	0.14
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	18,000	28,000	46,000	0.00
株式会社北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目2	30,000	—	30,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	—	9,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	4,000	—	4,000	0.00
バイソルシステムズ株式会社	名古屋市千種区内山三丁目29番10号	—	7,000	7,000	0.00
計	—	2,974,000	35,000	3,009,000	0.15

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、バイソルシステムズ株式会社の他人名義所有株式は、F S A富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表①、②の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成12年6月29日及び平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

② 平成13年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項並びに会社法第155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年5月24日) での決議状況 (取得期間 平成19年5月25日～平成19年7月31日)	34,400,000	28,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	29,740,000	24,735,737,000
提出日現在の未行使割合 (%)	13.5	11.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	573,541	530,207,431
当期間における取得自己株式	53,995	42,153,144

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40,476	35,737,195	4,269	3,269,517
保有自己株式数	2,913,803	—	32,703,529	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第41条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた剰余金の配当等の権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様へ安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主の皆様への利益の還元を行うことを目指してまいります。

剰余金の配当につきましては、中間期末日、期末日を基準とした年2回とする予定です。

当期におきましては、単独決算は当期純損失を計上し、株主資本を毀損した状態にありますが、この損失の計上により将来の財務リスクが軽減されたこと、現金支出の伴う損失ではないこと、また、今後も収益は回復基調にあり、継続して安定的な収益及びキャッシュ・フローを見込んでいることから、株主の皆様への安定的な剰余金の配当を継続するため、期末配当金につきましては、平成19年5月24日の取締役会決議により、1株当たり3円とし、年間配当金は前期と同じく、1株当たり6円（うち当期の中間配当金1株当たり3円）といたしました。（当期の中間配当金についての取締役会決議は平成18年10月26日に行いました。）

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月26日 取締役会決議	6,202	3
平成19年5月24日 取締役会決議	6,201	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,094	752	788	1,073	1,052
最低(円)	307	300	595	560	748

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,052	966	961	1,011	890	829
最低(円)	946	904	923	896	803	756

(注) 株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	秋草 直之	昭和13年12月12日	昭和36年4月 当社入社 昭和61年12月 システム本部長代理 昭和63年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成4年6月 専務取締役 平成10年6月 代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役会長（現在に至る）	(注) 1	15
代表取締役社長	黒川 博昭	昭和18年4月9日	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 ソフト・サービス事業推進本部副本部長 平成11年6月 取締役 平成13年4月 常務取締役 平成14年6月 常務執行役 平成15年4月 経営執行役副社長 平成15年6月 代表取締役社長（現在に至る）	(注) 1	17
代表取締役副社長	小倉 正道	昭和21年6月30日	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 電子デバイス事業本部副本部長 平成12年6月 取締役 平成14年6月 常務執行役 平成15年4月 経営執行役専務 平成15年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長（現在に至る）	(注) 1	12
代表取締役副社長	小野 敏彦	昭和22年4月19日	昭和48年2月 当社入社 平成12年4月 電子デバイス事業本部副本部長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成16年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長（現在に至る）	(注) 1	5
代表取締役副社長	伊東 千秋	昭和22年10月10日	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 パーソナルビジネス本部長 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成16年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長（現在に至る）	(注) 1	9
代表取締役副社長	間塚 道義	昭和18年10月17日	昭和43年4月 富士通ファコム(株)入社 昭和46年4月 当社転社 平成13年4月 東日本営業本部長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成17年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長（現在に至る）	(注) 1	6
取締役	大浦 博	昭和9年2月14日	昭和31年4月 当社入社 昭和53年7月 総合企画室長 昭和60年6月 取締役 昭和63年6月 常務取締役 平成元年6月 (株)アドバンテスト代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役（現在に至る） 平成17年6月 (株)アドバンテスト取締役相談役（現在に至る）	(注) 1	36

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野中 郁次郎	昭和10年5月10日	昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成7年2月 北陸先端科学技術大学院大学教授併任 平成9年5月 カリフォルニア大学ゼロックス知識学 ファカルティ・フェロー（現在に至る） 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年4月 一橋大学名誉教授（現在に至る）	(注) 1	0
取締役	伊藤 晴夫	昭和18年11月9日	昭和43年4月 富士電機製造(株)（現 富士電機ホール ディングス(株)）入社 平成10年6月 富士電機(株)（現 富士電機ホールディ ングス(株)）取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 1	0
取締役上席常務	岡田 晴基	昭和24年6月5日	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 購買本部長 平成14年6月 当社執行役 平成16年6月 経営執行役常務 平成18年6月 経営執行役上席常務 平成19年6月 取締役上席常務（現在に至る）	(注) 1	10
常勤監査役	藪内 裕久	昭和19年2月16日	昭和42年4月 富士通ファコム(株)入社 昭和46年4月 当社転社 平成10年4月 関西営業本部長代理 平成11年6月 取締役 平成14年6月 常務執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成18年6月 常勤監査役（現在に至る）	(注) 2	8
常勤監査役	加藤 晃	昭和18年10月30日	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 監査部長 平成13年3月 ジャパンケーブルネット(株)取締役 平成14年6月 富士通ネットワークソリューションズ(株) 常勤監査役 平成16年6月 富士通サポートアンドサービス(株)常勤監 査役 平成17年6月 富士通アドバンス・アカウンティング サービス(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 1	20
監査役	稲葉 善治	昭和23年7月23日	昭和58年9月 フェナック(株)入社 平成元年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成13年5月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成16年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 3	0

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石原 民樹	昭和18年7月3日	昭和41年4月 ㈱第一銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 平成9年6月 ㈱第一勧業銀行（現 ㈱みずほ銀行）代表取締役副頭取 平成13年6月 清和興業㈱（現 清和綜合建物㈱）代表取締役社長 平成17年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 清和綜合建物㈱代表取締役会長（現在に至る）	(注) 4	0
監査役	山室 恵	昭和23年3月8日	昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト（現 弁護士法人キャスト糸賀）参画（現在に至る） 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授（現在に至る） 平成17年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	0
計					119

- (注) 1. 平成19年6月22日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
2. 平成18年6月23日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 平成16年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成19年6月22日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成17年6月23日選任後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 取締役 野中郁次郎、伊藤晴夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役 稲葉善治、石原民樹及び山室恵の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求し、同時に事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性と健全性を確保するため社外役員を積極的に任用しております。また、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことによって意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めております。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めることにより、経営の透明性、効率性を一層向上させてまいります。

グループ会社につきましては、1. 当社の事業の機能を分担する会社、2. 当社と戦略を共有しシナジーを追求する会社、という区分のもとに位置づけを明確にし、グループ運営を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(I) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(i) 会社の機関の内容及び内部統制

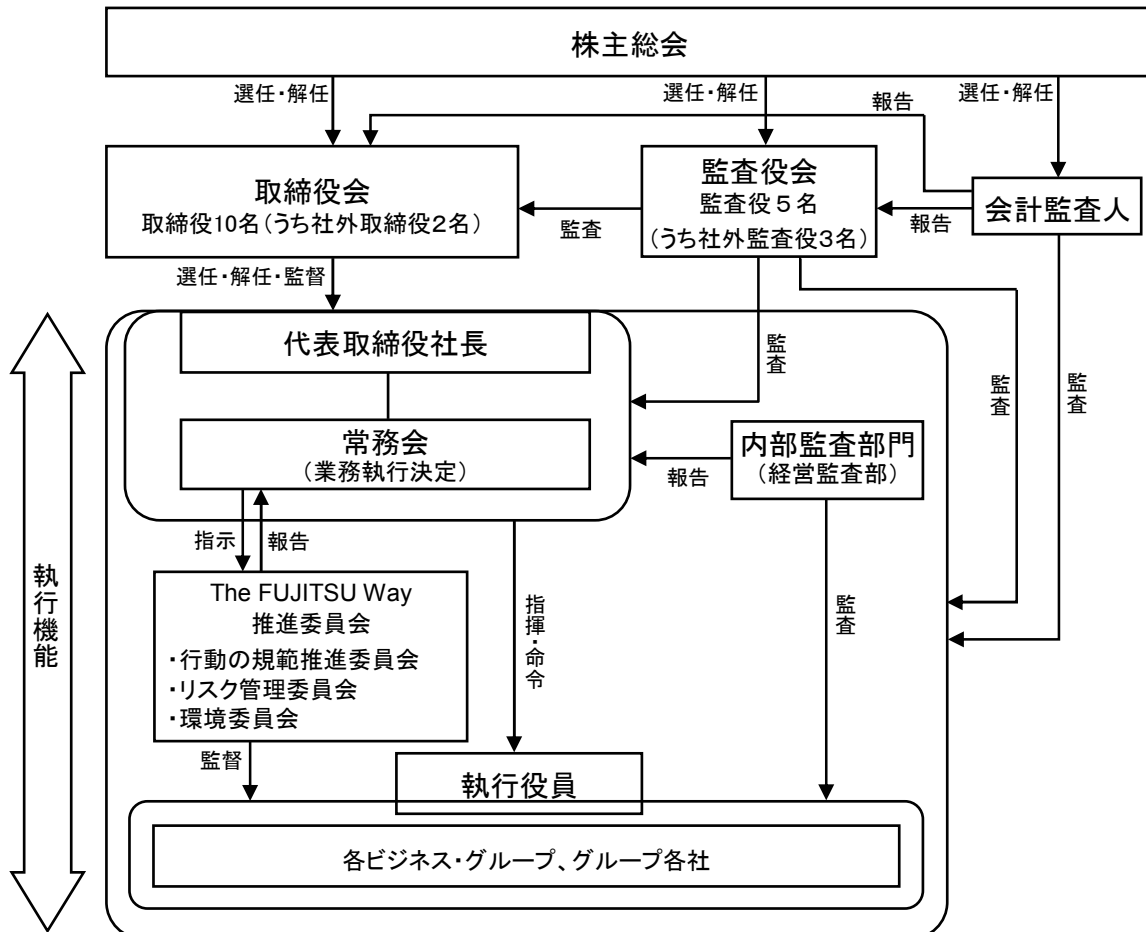
当社の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の執行機関である常務会に代表される執行機能の経営監督を行います。

執行機関のうち、常務会は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定いたします。なお、常務会に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定いたします。常務会は、原則として月3回開催いたしますが、必要がある場合には随時開催いたします。

また、監査機能として監査役（会）があります。監査役は、取締役会及び常務会等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

なお、取締役会は、社内取締役8名、社外取締役2名の合計10名で、監査役会は社内監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成されております。また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成18年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成19年3月31日現在）



(ii) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(iii) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(v) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

(vi) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(vii) 内部統制体制の整備の基本方針

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備の基本方針を以下のとおり決議いたしました。

1. 目的

富士通グループは、「先進技術が支える品質の高い製品とサービスにより、お客様の課題を解決し、社会の発展に貢献すること」を目標とし、お客様、社員(*1)、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを富士通グループの行動の原理／原則である「The FUJITSU Way」において宣言しております。

また、富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2. 当社および富士通グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は、執行機関である常務会(*2)等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、常務会は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。常務会に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告し、そのうち重要な事項については取締役会において決定する。
- ② 当社は経営の監督機能を強化するため、社外取締役・社外監査役を積極的に任用する。
- ③ 取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役、常務理事（以下「経営者」という。）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ④ 経営者は、「取締役会規則」、「常務会規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務の執行を行う。
- ⑤ 経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑥ 経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ⑦ 取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(2) 取締役および社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「The FUJITSU Way」を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「The FUJITSU Way」の遵守を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ③ 経営者は、富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
- ⑤ 経営者は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
- ⑥ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営者は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 経営者は、富士通グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 経営者は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
- ④ 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規定に基づき、保管責任者を定め、適切に保存・管理を行う。
 - ・株主総会議事録およびその関連資料
 - ・取締役会議事録およびその関連資料
 - ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
 - ・経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
 - ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(5) 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ各社の経営者に対し、富士通グループの企業価値の持続的向上を目的に、「The FUJITSU Way」を基本として、上記の(1)から(4)に定めるグループとしての効率的かつ適法・適正な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ② 当社は、上記①を具体化するため、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を規定した「富士通グループ運営規定」を制定する。
- ③ 当社およびグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
また、富士通グループの監査役は富士通グループ監査役連絡会等を通じて、監査の視点からの富士通グループにおける課題の確認等を行う。

- ④当社およびグループ各社の経営者は、上記③によって抽出された経営目標達成に向けた課題の解決のために必要な施策について、十分な協議を行ったうえでこれを実施するものとし、必要に応じ、別途「富士通グループ運営規定」で定める当社への報告または承認の手続きを得るものとする。
- ⑤当社の内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に当社および当該グループ会社の取締役会および監査役に報告する。グループ会社に関する事項のうち重要な事項については、当社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役の監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ①当社は監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を置き、その社員は監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- ③経営者は、監査役室の社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②による独立性の確保に配慮する。

<報告体制に関する事項>

- ①当社およびグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。
- ③当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

<実効性の確保に関する事項>

- ①当社およびグループ会社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。
- ③監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

- *1 「The FUJITSU Way」では富士通グループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。
- *2 決議の時点においては経営戦略会議・経営会議。その後、経営戦略会議と経営会議を統合して常務会といたしました。

(viii) 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会及び常務会等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。

また、内部監査組織としては経営監査部を設置しております。経営監査部は、社内及び関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を常務会で定期的に報告しております。

会計監査人である新日本監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告するとともに、必要に応じて意見交換する等、連携して業務監査を行っております。

なお、当社の会計監査業務を実施した新日本監査法人所属の公認会計士は友永道子、角田伸理之、唐木秀明の3名であります。また、監査補助者として新日本監査法人所属の公認会計士17名、会計士補等17名、その他6名が監査業務に従事しております。

(ix) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

1. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役及び社外監査役と特別の利害関係はありません。

社外取締役：伊藤晴夫氏、野中郁次郎氏

社外監査役：稲葉善治氏、石原民樹氏、山室恵氏

2. 社外取締役及び社外監査役が取締役または監査役に就任する会社との利害関係

取締役 伊藤晴夫氏が代表取締役を務める富士電機ホールディングス株式会社を株式会社とする富士電機グループは、当社の株式の5.47%を所有するほか、退職給付信託財産として当社の株式の5.94%を所有しております。また、当社は同社の株式の9.96%を所有しており、提出日現在、当社の相談役が富士電機ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。同社と当社の間には営業取引関係があります。

当社は、監査役 稲葉善治氏が代表取締役を務めるファナック株式会社の株式を5.00%所有しており、提出日現在、当社の代表取締役が同社の監査役に就任しております。同社と当社の間には営業取引関係があります。

また、監査役 石原民樹氏が代表取締役を務める清和総合建物株式会社と当社グループの間には営業取引関係があります。

なお、会社法上の社外取締役ではありませんが、取締役 大浦博氏が取締役相談役を務める株式会社アドバンテストにつきましては、当社は、その株式の10.09%を退職給付信託財産として所有しており、提出日現在、当社の代表取締役及び監査役が、それぞれ同社の取締役及び監査役に就任しております。同社と当社の間には営業取引関係があります。

(x) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

<基本的な考え方>

当社グループでは、Mission（目標）、Values（指針）、Code of Conduct（行動の規範）を定めた「The FUJITSU Way」を、企業及び社員の行動の原理原則として位置づけております。

この「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求してまいります。

<実施状況>

当社は会社法施行に伴い、前述(2)(I)(vii)のとおり取締役会決議により、内部統制体制の整備の基本方針を定めました。本件につきましては、執行担当部門を定め、責任を持って内部統制体制を構築していきます。これに伴い、諸規定、業務の見直しを通じ、より健全な執行体制の構築に向けた取り組みを実施してまいります。

また、「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速するため、平成16年7月に経営会議（現 常務会）直属の委員会として「The FUJITSU Way推進委員会」及び「行動の規範推進委員会」を設置し、加えて、従来独自に活動していた「リスク管理委員会」及び「環境委員会」をその下部機能として再編し、体制を整備いたしました。

「The FUJITSU Way推進委員会」においては、リスクマネジメントの推進策として、リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行っております。加えて、証券取引法改正（金融商品取引法成立）に先行して、平成17年度下期より、財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システム構築に向けた全社活動として「プロジェクトEAGLE」に着手いたしました。専任の推進組織を設立し、国内外のグループ企業を含めた推進体制の構築、ノウハウ蓄積・人材育成を含めた全グループへの展開を開始するとともに、グループ全体の業務プロセス改革による効率性も追求しております。

下部組織である委員会の機能は以下のとおりです。

- ・行動の規範推進委員会

社会規範及び社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのため社内体制／仕組みの構築を推進しております。平成16年9月より、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動の規範の徹底に努めております。

- ・リスク管理委員会

具体的な発生事案に関する情報の把握と発生リスクによるお客様及び当社グループ全体への影響を極小化するための対策を行っております。重要な事項は、常務会や取締役会に報告し対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、当社グループ全体での危機管理体制の強化を図っております。

- ・環境委員会

「富士通グループ環境方針」、「富士通グループ環境行動計画」に基づき、当社グループ全体での環境活動の推進・強化を図っております。

財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システムの構築にあたっては、会計監査人の意見を斟酌しながら、プロジェクトを推進しております。

(II) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	345 (15)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	66 (22)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において年額6億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度におきましては、役員賞与は支給いたしておりません。
4. 当社は、平成19年6月22日に開催した第107回定時株主総会において、「退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」を決議いたしました。その総額は、当事業年度末時点の取締役10名に対して総額1,131百万円（うち社外取締役2名に対して総額21百万円）及び当事業年度末時点の監査役5名に対して総額70百万円（うち社外監査役3名に対して総額15百万円）であり、上記の報酬等の総額には含めておりません。

(III) 監査報酬等の内容

当連結会計年度における当社及び連結子会社の新日本監査法人に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	うち当社 (百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額	625	250
上記以外の報酬等の額	14	-
計	640	250

- (注) 1. 当社は証券取引法に基づく監査の報酬等の額と会社法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんが、上記の報酬等の額は会社法に基づく監査の報酬等の額を含みます。
2. 当社の一部の子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第106期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第107期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第106期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第107期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		421,329		444,951	
2. 受取手形及び売掛金	※8	885,300		1,054,048	
3. 有価証券		1,934		4,474	
4. たな卸資産		408,710		412,387	
5. 繰延税金資産		79,244		83,112	
6. その他	※8	143,012		139,957	
7. 貸倒引当金		△6,781		△6,906	
流動資産合計		1,932,748	50.8	2,132,023	54.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※4	271,423		270,878	
(2) 機械装置		168,850		244,513	
(3) 工具器具及び備品		187,969		184,345	
(4) 土地	※3,4	113,061		111,421	
(5) 建設仮勘定		35,673		31,332	
有形固定資産合計		776,976	20.4	842,489	21.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		127,471		133,250	
(2) 連結調整勘定		85,250		—	
(3) のれん		—		82,887	
(4) その他		23,183		18,803	
無形固定資産合計		235,904	6.2	234,940	5.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,4	633,461		501,954	
(2) 繰延税金資産		63,400		71,771	
(3) その他		167,718		163,678	
(4) 貸倒引当金		△3,076		△3,131	
投資その他の資産合計		861,503	22.6	734,272	18.6
固定資産合計		1,874,383	49.2	1,811,701	45.9
資産合計		3,807,131	100.0	3,943,724	100.0

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※4, 8	757, 006		824, 825	
2. 短期借入金	※4	84, 848		76, 250	
3. 1年以内に償還予定の社債		150, 000		150, 000	
4. 未払法人税等		27, 307		32, 821	
5. 未払費用	※8	351, 176		390, 888	
6. 製品保証引当金		16, 993		16, 922	
7. その他	※8	215, 175		315, 859	
流動負債合計		1, 602, 505	42. 1	1, 807, 565	45. 8
II 固定負債					
1. 社債		630, 200		480, 000	
2. 長期借入金	※4	63, 565		39, 567	
3. 退職給付引当金		201, 727		197, 143	
4. 役員退職慰労引当金		—		1, 166	
5. 電子計算機買戻損失引当金		43, 371		38, 649	
6. リサイクル費用引当金		3, 003		3, 923	
7. 繰延税金負債		99, 223		113, 771	
8. 再評価に係る繰延税金負債		578		576	
9. その他		72, 884		100, 645	
固定負債合計		1, 114, 551	29. 3	975, 440	24. 8
負債合計		2, 717, 056	71. 4	2, 783, 005	70. 6
少数株主持分		173, 030	4. 5	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	324, 625	8. 5	—	—
II 資本剰余金		498, 019	13. 1	—	—
III 利益剰余金		△40, 485	△1. 1	—	—
IV 土地再評価差額金		2, 504	0. 1	—	—
V その他有価証券評価差額金		179, 714	4. 7	—	—
VI 為替換算調整勘定		△45, 867	△1. 2	—	—
VII 自己株式	※7	△1, 465	△0. 0	—	—
資本合計		917, 045	24. 1	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		3, 807, 131	100. 0	—	—

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—		324,625	
2. 資本剰余金		—		498,029	
3. 利益剰余金		—		54,319	
4. 自己株式		—		△1,969	
株主資本合計		—	—	875,004	22.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—		122,770	
2. 繰延ヘッジ損益		—		126	
3. 土地再評価差額金		—		2,487	
4. 為替換算調整勘定		—		△30,865	
評価・換算差額等合計		—	—	94,518	2.4
III 少数株主持分					
		—	—	191,197	4.8
純資産合計		—	—	1,160,719	29.4
負債純資産合計		—	—	3,943,724	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	
I 売上高			4,791,416	100.0	5,100,163	100.0
II 売上原価	※2		3,523,421	73.5	3,781,647	74.1
売上総利益			1,267,995	26.5	1,318,516	25.9
III 販売費及び一般管理費	※1,2		1,086,507	22.7	1,136,428	22.3
営業利益			181,488	3.8	182,088	3.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息		5,912			7,894	
2. 受取配当金		4,583			6,291	
3. 持分法による投資利益		—			6,996	
4. 為替差益		5,803			2,132	
5. 雑収入		32,863	49,161	1.0	21,840	45,153
V 営業外費用						
1. 支払利息		19,084			18,429	
2. 持分法による投資損失		1,478			—	
3. 固定資産廃却損		—			19,763	
4. 退職給付積立不足償却額		28,214			3,146	
5. 雑支出		55,816	104,592	2.2	38,615	79,953
経常利益			126,057	2.6		147,288
VI 特別利益						
1. 投資有価証券売却益	※3	—			77,337	
2. 持分変動利益	※4	—			2,136	
3. 受取和解金	※5	15,957			—	
4. 事業譲渡益	※6	3,455	19,412	0.4	—	79,473
VII 特別損失						
1. 減損損失	※7	—			9,991	
2. 投資有価証券売却損	※8	—			2,275	
3. 事業構造改善費用	※9	11,559			—	
4. 持分変動損失	※10	8,413			—	
5. 過年度製品保証引当金繰入額	※11	7,413	27,385	0.5	—	12,266
税金等調整前当期純利益			118,084	2.5		214,495
法人税、住民税及び事業税		36,831			44,104	
法人税等調整額		196	37,027	0.8	52,139	96,243
少数株主利益			12,512	0.3		15,837
当期純利益			68,545	1.4		102,415

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			497,882
II 資本剰余金増加高			
1. 合併に伴う増加高		183	
2. 自己株式処分差益		7	
3. 株式交換による増加高		6	196
III 資本剰余金減少高			
連結子会社の減少に伴う 減少高		59	59
IV 資本剰余金期末残高			498,019
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△7,823
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		68,545	68,545
III 利益剰余金減少高			
1. 英国の連結子会社の会計処理 基準変更に伴う減少高	※1	85,980	
2. 配当金		12,408	
3. 役員賞与		596	
4. 持分変動に伴う減少高他		2,223	101,207
IV 利益剰余金期末残高			△40,485

[連結株主資本等変動計算書]

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324,625	498,019	△40,485	△1,465	780,694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△6,203		△6,203
剰余金の配当			△6,202		△6,202
役員賞与(注)1			△665		△665
当期純利益			102,415		102,415
自己株式の取得				△529	△529
自己株式の処分				25	25
自己株式の処分差益		10			10
持分法適用関連会社の増加及び減少			△3,715		△3,715
その他(注)2			9,174		9,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	10	94,804	△504	94,310
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324,625	498,029	54,319	△1,969	875,004

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	179,714	—	2,504	△45,867	136,351	173,030	1,090,075
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1					—		△6,203
剰余金の配当					—		△6,202
役員賞与(注)1					—		△665
当期純利益					—		102,415
自己株式の取得					—		△529
自己株式の処分					—		25
自己株式の処分差益					—		10
持分法適用関連会社の増加及び減少					—		△3,715
その他(注)2					—		9,174
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△56,944	126	△17	15,002	△41,833	18,167	△23,666
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△56,944	126	△17	15,002	△41,833	18,167	70,644
平成19年3月31日 残高 (百万円)	122,770	126	2,487	△30,865	94,518	191,197	1,160,719

(注) 1. 定時株主総会(平成18年6月23日開催)における利益処分項目であります。

2. 「その他」の増加は、主に在外子会社の所在地国における退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額及び会計処理基準の変更に伴う財務諸表の遡及修正額であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		118,084	214,495
減価償却費及び連結調整勘定償却額		242,376	—
減価償却費及びのれん償却額		—	278,784
減損損失		—	9,991
引当金の繰入額 (△取崩額)		3,422	△20,686
受取利息及び受取配当金		△10,495	△14,185
支払利息		19,084	18,429
持分法による投資損失 (△利益)		1,478	△6,996
固定資産廃却損		28,625	27,879
投資有価証券売却損益		—	△75,062
売上債権の減少額 (△増加額)	※3	10,719	△116,659
たな卸資産の減少額 (△増加額)		5,746	△7,445
買掛債務の増加額 (△減少額)	※3	21,196	49,263
その他	※3	14,639	93,031
小計		454,874	450,839
利息及び配当金の受取額		10,403	15,306
利息の支払額		△20,302	△18,835
法人税等の支払額		△39,396	△38,545
営業活動によるキャッシュ・フロー		405,579	408,765
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	※3	△221,100	△258,631
有形固定資産の売却による収入		50,710	62,296
無形固定資産の取得による支出		△62,173	△59,132
投資有価証券の取得による支出		△70,981	△22,813
投資有価証券の売却による収入		22,353	117,121
その他		46,507	10,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		△234,684	△151,083

		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (△減少額)		△44,503	△27,071
長期借入による収入		6,776	14,160
長期借入金の返済による支出		△91,741	△23,667
社債の発行による収入		31,701	—
社債の償還による支出		△58,887	△150,200
配当金の支払額		△12,408	△16,572
その他		△38,778	△31,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		△207,840	△234,953
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,323	4,424
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△33,622	27,153
VI 現金及び現金同等物の期首残高		454,516	420,894
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		—	658
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	420,894	448,705

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>本連結財務諸表は、主要な子会社392社を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加26社、減少37社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>なお主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) ……………25社 富士通九州ネットワークテクノロジー(株) (株)富士通ソフトウェアテクノロジーズ Fujitsu Consulting Holdings, Inc. の連結子会社13社 他</p> <p>—————</p> <p>(持分法適用関連会社から連結子会社とした会社) …………… 1社 Teamware Group Oy</p> <p>(清算・売却等により減少した会社) ……………29社 富士通ディスプレイテクノロジー(株) Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社12社 Fujitsu Computer Systems Corporation の連結子会社5社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の 連結子会社2社 他</p>	<p>本連結財務諸表は、主要な子会社393社を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加28社、減少27社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>なお主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) ……………21社 富士通セミコンダクターテクノロジー(株) Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社12社 他</p> <p>(非連結子会社から連結子会社とした会社) …………… 6社 (株)富士通バンキングインフォテクノ ノ 他</p> <p>(持分法適用関連会社から連結子会社とした会社) …………… 1社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社1社</p> <p>(清算・売却等により減少した会社) ……………18社 エフ・ジェイ・モバイルコア・ テクノロジー(株) Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社6社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc. の連結子会社3社 他</p>

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>(合併により減少した会社) …… 8社</p> <table border="1" data-bbox="568 227 978 781"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 227 772 270">(旧)</th> <th data-bbox="772 227 978 270">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 270 772 366">㈱富士通インフォソフトテクノロジー</td> <td data-bbox="772 270 978 781" rowspan="5">富士通㈱に吸収合併</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 366 772 463">㈱富士通プライムソフトテクノロジー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 463 772 559">㈱富士通ハイパーソフトテクノロジー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 559 772 655">富士通ネットワークテクノロジー㈱</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 655 772 781">富士通モバイルコミュニケーションテクノロジー㈱</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p> <p>非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他</p>	(旧)	(新)	㈱富士通インフォソフトテクノロジー	富士通㈱に吸収合併	㈱富士通プライムソフトテクノロジー	㈱富士通ハイパーソフトテクノロジー	富士通ネットワークテクノロジー㈱	富士通モバイルコミュニケーションテクノロジー㈱	<p>(合併により減少した会社) …… 9社</p> <table border="1" data-bbox="1016 227 1426 530"> <thead> <tr> <th data-bbox="1016 227 1220 270">(旧)</th> <th data-bbox="1220 227 1426 270">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1016 270 1220 366">富士通インターナショナルエンジニアリング㈱</td> <td data-bbox="1220 270 1426 366">富士通㈱に吸収合併</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 366 1220 530">Fujitsu Software Corporation</td> <td data-bbox="1220 366 1426 530">Fujitsu Computer Systems Corporationに吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p> <p>非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他</p>	(旧)	(新)	富士通インターナショナルエンジニアリング㈱	富士通㈱に吸収合併	Fujitsu Software Corporation	Fujitsu Computer Systems Corporationに吸収合併
(旧)	(新)															
㈱富士通インフォソフトテクノロジー	富士通㈱に吸収合併															
㈱富士通プライムソフトテクノロジー																
㈱富士通ハイパーソフトテクノロジー																
富士通ネットワークテクノロジー㈱																
富士通モバイルコミュニケーションテクノロジー㈱																
(旧)	(新)															
富士通インターナショナルエンジニアリング㈱	富士通㈱に吸収合併															
Fujitsu Software Corporation	Fujitsu Computer Systems Corporationに吸収合併															

項目	平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は28社であります。</p> <p>(関連会社) ……………28社 (主な持分法適用会社)</p> <p>FDK(株) (株)富士通ゼネラル ユーディナデバイス(株) ジャパンケーブルネットホールディングス(株) エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー(株) (株)エフ・エフ・シー 富士通リース(株) 新日石インフォテクノ(株) (株)シー・エス・エス Spansion Inc. Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. Evolium S. A. S. TDK Fujitsu Philippines Corporation Eudyna Devices Europe Ltd. Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社9社 他 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が1社、減少は(株)シーエス・ワウワウ、都築通信技術(株)、Teamware Group Oy、Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社1社、Fujitsu Computer Systems Corporationの持分法適用会社1社、他2社の計7社であります。</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他</p>	<p>① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は27社であります。</p> <p>(関連会社) ……………27社 (主な持分法適用会社)</p> <p>FDK(株) (株)富士通ゼネラル ユーディナデバイス(株) ジャパンケーブルネットホールディングス(株) (株)エフ・エフ・シー 富士通リース(株) 新日石インフォテクノ(株) (株)シー・エス・エス Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. TDK Fujitsu Philippines Corporation Eudyna Devices Europe Ltd. Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社10社 他</p> <p>当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が4社、減少はエフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー(株)、Spansion Inc.、Evolium S. A. S. 他2社の計5社であります。</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>Shinko Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 他</p>

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。</p> <p>④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。</p>	<p>③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。</p> <p>④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。</p>
<p>3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>以下の12月期及び1月期決算会社を除き、年1回3月期決算であります。 (連結子会社) 富士通(中国)情報システム有限公司 他20社 (持分法適用関連会社) Spansion Inc. Evolium S.A.S. 他1社 上記会社のうち、連結子会社の富士通(中国)情報システム有限公司 他4社、及び持分法適用関連会社のSpansion Inc.については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。</p>	<p>以下の12月期及び1月期決算会社を除き、年1回3月期決算であります。 (連結子会社) 富士通(中国)情報システム有限公司 他20社 (持分法適用関連会社) 2社 上記会社のうち、連結子会社の富士通(中国)情報システム有限公司 他10社については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 製品……主に移動平均法による原価法 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>	<p>連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 製品……主に移動平均法による原価法 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>

項目	平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(4) 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>
(5) 重要な引当金の計上基準		
貸倒引当金	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。
製品保証引当金	契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。	契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。
役員賞与引当金	_____	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
役員退職慰労引当金	<p>① 過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年）</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理</p> <p>なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>① 過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年）</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理</p> <p>なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</p>
電子計算機買戻損失引当金	買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。	役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第107回定時株主総会（平成19年 6月 22日開催）で承認決議された支給額のうち、期末時点での要支給額を計上しております。 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。

項目	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リサイクル費用引当金 (6) リース取引 (7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</p> <p>借手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="560 554 986 991"> <thead> <tr> <th data-bbox="560 554 778 607">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="778 554 986 607">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="560 607 778 659">1. 先物取引</td> <td data-bbox="778 607 986 659"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 659 778 711">2. 先渡取引</td> <td data-bbox="778 659 986 711"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 711 778 764">3. オプション取引</td> <td data-bbox="778 711 986 764" rowspan="5">原則的に実需に基づく債権・債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 764 778 816">4. スワップ取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 816 778 869">5. 複合取引*</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 869 778 921">*1～4の要素を2つ以上含む取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 921 778 991"></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	1. 先物取引		2. 先渡取引		3. オプション取引	原則的に実需に基づく債権・債務	4. スワップ取引	5. 複合取引*	*1～4の要素を2つ以上含む取引		<p>PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</p> <p>借手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1008 554 1434 991"> <thead> <tr> <th data-bbox="1008 554 1227 607">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="1227 554 1434 607">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1008 607 1227 659">1. 先物取引</td> <td data-bbox="1227 607 1434 659"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 659 1227 711">2. 先渡取引</td> <td data-bbox="1227 659 1434 711"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 711 1227 764">3. オプション取引</td> <td data-bbox="1227 711 1434 764" rowspan="5">原則的に実需に基づく債権・債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 764 1227 816">4. スワップ取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 816 1227 869">5. 複合取引*</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 869 1227 921">*1～4の要素を2つ以上含む取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 921 1227 991"></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	1. 先物取引		2. 先渡取引		3. オプション取引	原則的に実需に基づく債権・債務	4. スワップ取引	5. 複合取引*	*1～4の要素を2つ以上含む取引	
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
1. 先物取引																										
2. 先渡取引																										
3. オプション取引	原則的に実需に基づく債権・債務																									
4. スワップ取引																										
5. 複合取引*																										
*1～4の要素を2つ以上含む取引																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
1. 先物取引																										
2. 先渡取引																										
3. オプション取引	原則的に実需に基づく債権・債務																									
4. スワップ取引																										
5. 複合取引*																										
*1～4の要素を2つ以上含む取引																										

項目	平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準 消費税等の会計処理 連結納税制度の適用	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会計年度において確定した利益処分をもとに作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であるた め、減損損失を営業外費用の「雑支出」に含めて表示して おります。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸 表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(製品保証引当金の計上) 一定期間、無償の修理・交換を行う製品(HDD他)の 当該修理・交換に係る費用について、従来は、実際に修 理・交換を行った時点の販売費及び一般管理費として処理 しておりましたが、当連結会計年度より、過去の実績を基 礎として算出した見積額を販売時点の売上原価に計上する 方法に変更し、製品保証引当金を計上しております。 対象となる製品の販売台数の増加や一部製品の保証期間 の長期化により将来の修理・交換費用の重要性が高まり、 製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきで あると判断したこと、及び、将来の修理・交換費用を合理的 に見積もる体制が整備されたことから、費用・収益の対 応をより適切に行うために実施いたしました。</p>	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用してお ります。 上記会計基準の適用に伴う、営業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。 この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事 項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前 の資本の部の合計に相当する金額は、969,396百万円であ ります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

<p style="text-align: center;">平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が7,455百万円、営業利益及び経常利益が3,029百万円減少し、過年度分を過年度製品保証引当金繰入額として特別損失に7,413百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は10,442百万円減少しております。</p> <p>この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>なお、下半期に将来の修理・交換費用の重要性が高まり、製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきであると判断したこと、及び、下半期に将来の修理・交換費用を合理的に見積もる体制が整備されたことにより、下半期に当該変更を行ったため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。したがって、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、売上総利益が3,391百万円、営業利益及び経常利益が1,544百万円、税金等調整前中間純利益は8,957百万円多く計上されております。</p> <p>また、前連結会計年度において、「流動負債」区分の「その他」に含めておりました連結子会社の一部製品に係る製品保証引当金（前連結会計年度 6,456百万円）は、上記変更により当連結会計年度より「製品保証引当金」に含めて表示しております。</p> <p>（ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更） 当連結会計年度より、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準を検収基準から進行基準に変更しております。</p> <p>年々複雑化し、難易度が高まるソフトウェアの開発契約について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっており、商談の各段階毎に事前審査を行うための組織を新設し、以後体制の拡充を図ってまいりました。平成17年4月にはさらに権限を強化し、社長直轄のS I アシユアランス本部を設立、着実にプロジェクトのマネジメント体制を強化してまいりました。並行して前連結会計年度の中途から、専任の組織を新設し、プロジェクトの進捗状況を随時把握し、適時に業績に反映させられる仕組み作りを進めてまいりました。</p> <p>当連結会計年度に入りこうした管理体制が整備できたことから、開発中のプロジェクトに係る損益をより適正に期間損益に表せるよう、当該変更を行いました。</p> <p>当該変更により、売上高が10,399百万円、売上原価が8,833百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,566百万円増加しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>

<p style="text-align: center;">平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>
<p>(一部連結子会社での国際財務報告基準の採用)</p> <p>英国の連結子会社であるFujitsu Services Holdings PLC (その連結子会社を含む、以下F S) は従来は英国の会計処理基準を採用してきましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準 (以下 I F R S) を採用しました。</p> <p>E U域内の金融市場統合を背景として、2005年 (平成17年) よりE U域内の上場企業については、I F R Sの採用が義務付けられました。F Sでは事業規模や事業内容の公共性を考慮し、欧州の上場企業に合わせて当連結会計年度よりI F R Sを採用することとしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高が5,032百万円減少し、営業利益が6,109百万円、経常利益が5,232百万円、税金等調整前当期純利益が5,192百万円増加しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報) に記載しております。</p> <p>(英国の連結子会社での退職給付会計の変更)</p> <p>英国の退職給付に係る会計処理基準の変更に伴い、英国の連結子会社であるFujitsu Telecommunications Europe Limited (以下F T E L) の未認識退職給付債務が負債計上されました。この変更に伴う当連結会計年度の損益への影響額は軽微であります。</p> <p>F T E L及びI F R Sを採用した前述のF Sを除く他の英国子会社については変更の影響はないか又は軽微であります。</p> <p>(会計処理基準の変更に伴う期首剰余金の増減)</p> <p>前述のF S及びF T E Lにおける会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更されるため、当連結会計年度において期首の利益剰余金を85,980百万円減額しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p>平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「固定資産廃却損」(前連結会計年度7,229百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「減価償却費及び連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「減価償却費及びのれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,779,413百万円	2,056,971百万円
※2. 非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債	投資有価証券 166,412百万円	投資有価証券 110,522百万円
※3. 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日…平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……………△393百万円</p>	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日…平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……………△472百万円</p>
※4. 担保資産及び担保付債務		
担保資産残高 (主な担保資産)	2,810百万円	2,783百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・土地 1,909 ・建物及び構築物 881 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地 1,909 ・建物及び構築物 856
担保付債務残高 (主な担保付債務)	1,351百万円	543百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金 960 ・長期借入金 262 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金 400 ・長期借入金 62
5. 保証債務		
保証債務残高 (主な被保証先)	40,092百万円	29,116百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 8,219 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 6,707 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 6,000
	<p>上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。</p>	<p>上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。</p>
※6. 発行済株式総数	普通株式 2,070百万株	—————
※7. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式数	普通株式 2百万株	—————

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
※8. 期末日休日の影響額	—————	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌連結会計年度に延伸となった以下の債権及び債務が、当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取手形及び 売掛金 18,049 ・流動資産その他 285 ・支払手形及び 買掛金 74,168 ・未払費用 19,180 ・流動負債その他 34,584

(連結損益計算書関係)

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当 294,210百万円 研究開発費 241,566	従業員給料手当 321,875百万円 研究開発費 254,095									
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	241,566百万円	254,095百万円									
※3. 投資有価証券売却益	—————	主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。									
※4. 持分変動利益	—————	ニフティ㈱の第三者割当増資に伴うものであります。									
※5. 受取和解金	HDD (小型磁気ディスク装置) の不具合に関する訴訟の和解に伴うものであります。	—————									
※6. 事業譲渡益	液晶ディスプレイ事業に係るものであります。	—————									
※7. 減損損失	—————	<table border="1" data-bbox="986 834 1430 1078"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光伝送システム事業製造・開発設備</td> <td>工具器具及び備品等</td> <td>栃木県 小山市等</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物等</td> <td>新潟県 阿賀野市等</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	光伝送システム事業製造・開発設備	工具器具及び備品等	栃木県 小山市等	遊休資産	土地、建物等	新潟県 阿賀野市等
用途	種類	場所									
光伝送システム事業製造・開発設備	工具器具及び備品等	栃木県 小山市等									
遊休資産	土地、建物等	新潟県 阿賀野市等									
<p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、主に北米及び国内での急速な事業環境変化により業績の回復が遅れた光伝送システム事業に係る資産グループ、及び事業の用に供していない資産グループの帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,991百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、工具器具及び備品4,191百万円、建物及び構築物2,535百万円、土地1,501百万円、機械装置1,308百万円、その他456百万円であります。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を使用しております。なお、光伝送システム事業に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>											

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※8. 投資有価証券売却損	—————	Spansion Inc. などの株式の売却に係るものであります。
※9. 事業構造改善費用	事業の採算性向上と資産効率化に向けた事業再編、事業所統廃合等に伴う費用であります。	—————
※10. 持分変動損失	関連会社（Spansion Inc.）の第三者割当増資に伴うものであります。	—————
※11. 過年度製品保証引当金繰入額	過年度に販売した製品に係るものであります。	—————

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係)

連結剰余金計算書関係

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 英国の連結子会社の会計処理基準変更に伴う減少高	英国の連結子会社の会計処理基準変更に伴う利益剰余金の減少であります。 なお、詳細は「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に係る「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書関係

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,070,018	—	—	2,070,018
合計	2,070,018	—	—	2,070,018
自己株式				
普通株式	2,380	573	40	2,913
合計	2,380	573	40	2,913

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,203	3円	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	6,202	3円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	6,201	資本剰余金	3円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1. 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び預金	421,329百万円	現金及び預金
	有価証券	1,934	有価証券	4,474
	満期日が3ヶ月を 超える預金及び有 価証券	△2,369	満期日が3ヶ月を 超える預金及び有 価証券	△720
	現金及び現金同等物	420,894	現金及び現金同等物	448,705
2. 重要な非資金取引の内 容	ファイナンス・ リース取引に係 る資産の取得額	55,149百万円	ファイナンス・ リース取引に係 る資産の取得額	75,079百万円
※3. 期末日休日の影響額	—————		(追加情報) 当連結会計年度の末日は金融機関の休日 であったため、受取及び支払が翌連結会 計年度に延伸となった以下の債権及び債 務の増減額が、当連結会計年度の各科目 の増減に含まれております。	
			百万円	
			・売上債権の減少額 (△増加額)	△18,049
			・買掛債務の増加額 (△減少額)	74,168
			・営業活動によるキ ャッシュ・フロー その他	19,081
			・有形固定資産の 取得による支出	34,398

(リース取引関係)

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	オペレーティング・リース 取引 (借手側)	未経過リース料		未経過リース料
	1年以内	9,554百万円	1年以内	10,407百万円
	1年超	38,145	1年超	33,672
	合計	47,699	合計	44,079

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	平成17年度 (平成18年 3月31日)			平成18年度 (平成19年 3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
社債	305	311	6	593	601	8
その他	—	—	—	—	—	—
小計	305	311	6	593	601	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
社債	588	573	△15	—	—	—
その他	8	8	—	6	6	—
小計	596	581	△15	6	6	—
合計	901	892	△9	599	607	8

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成17年度 (平成18年 3月31日)			平成18年度 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	50,913	355,038	304,125	75,662	284,662	209,000
債券他	2,417	2,663	246	5,189	5,618	429
小計	53,330	357,701	304,371	80,851	290,280	209,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	3,048	2,556	△492	6,464	5,408	△1,056
債券他	8,945	8,782	△163	3,133	2,985	△148
小計	11,993	11,338	△655	9,597	8,393	△1,204
合計	65,323	369,039	303,716	90,448	298,673	208,225

3 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
21,546	7,803	198	81,219	71,698	102

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券		
社債	6,819	5,100
その他有価証券		
株式	56,824	52,179
債券	30,267	30,267

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成17年度 (平成18年3月31日)			平成18年度 (平成19年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
債券						
社債他	1,922	41,768	43	2,467	42,654	3
合計	1,922	41,768	43	2,467	42,654	3

(デリバティブ取引関係)

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

平成17年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

重要な取引がないため、記載を省略しております。

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

平成18年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。

国内においては、当社及び国内連結子会社が、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。また、当社は、退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の国内連結子会社が加入していた富士通厚生年金基金は、代行部分について、平成16年3月23日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年9月1日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、あわせて、年金制度の一部について改訂を行いました。

海外の主要な確定給付型年金制度は、Fujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下F S）が採用する確定給付型プランであります。F Sは平成12年8月31日に確定給付型プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出型プランを設けております。

国内制度及び海外制度、それぞれの退職給付債務等に関する事項については、以下に記載のとおりであります。

2 国内制度

① 退職給付債務に関する事項

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(1) 退職給付債務	△1,054,075	△1,104,391
(2) 年金資産 (うち、退職給付信託における年金資産)	1,122,751 (230,196)	1,126,277 (156,973)
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	68,676	21,886
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	65,264	48,798
(5) 未認識数理計算上の差異	47,585	100,729
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)	△176,712	△157,891
(7) 前払退職給付費用	△89,847	△89,697
(8) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	△85,034	△76,175

(注) 当社及び一部の国内連結子会社が加入する富士通企業年金基金において、年金制度の一部改訂を行ったことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

② 退職給付費用に関する事項

	平成17年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(1) 勤務費用 (従業員掛金控除後)	40,751	36,424
(2) 利息費用	28,133	26,205
(3) 期待運用収益	△28,419	△30,724
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	16,228	16,230
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	22,943	5,569
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△10,957	△18,653
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	68,679	35,051

(平成18年度)

上記の退職給付費用以外に、割増退職金3,874百万円を支給しております。

③ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成17年度 (平成18年 3月31日)	平成18年度 (平成19年 3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	3.2%	2.7%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～26年	9～26年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年
	(但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理)	(但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理)

3 海外制度

F Sは前連結会計年度より国際財務報告基準（I F R S）を採用し、国際会計基準第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。この会計処理基準の変更にあたり、I F R S第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用し、平成16年4月1日現在の未積立退職給付債務を退職給付引当金に計上しました。なお、I F R S第1号適用以降に発生する数理計算上の差異については、遅延認識しております。

また、英国の連結子会社であるFujitsu Telecommunications Europe Limitedは、英国の会計基準F R S 17（Financial Reporting Standard 17）に従い、数理計算上の差異を即時認識し、退職給付引当金に計上しております。

①退職給付債務に関する事項

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	△597,236	△679,617
(2) 年金資産	448,619	546,498
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△148,617	△133,119
(4) 未認識数理計算上の差異	31,924	11,965
(5) 未認識過去勤務債務	—	186
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△116,693	△120,968

②退職給付費用に関する事項

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 勤務費用(従業員掛金控除後)	8,205	11,379
(2) 利息費用	27,436	32,123
(3) 期待運用収益	△25,370	△33,169
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(注)	81	266
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	10,352	10,599

(注) 数理計算上の差異について、F Sは回廊アプローチを適用しております。

③退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式	予測単位積増方式
(2) 割引率	主に5.1%	主に5.5%
(3) 期待運用収益率	主に7.3%	主に7.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間	従業員の平均残存勤務期間

(ストック・オプション等関係)

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月29日定時株主総会決議	平成13年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ 経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ 経営幹部 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません	権利確定条件は定めておりません
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	平成12年8月1日 ～平成22年6月29日	平成13年8月1日 ～平成23年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年6月29日定時株主総会決議	平成13年6月26日定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	500,000	715,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	125,000	180,000
未行使残	375,000	535,000

② 単価情報

権利行使価格 (円)	3,563	1,450
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">231,784</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">169,908</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">40,265</td></tr> <tr><td>電子計算機買戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">14,186</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益</td><td style="text-align: right;">5,452</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,179</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">528,774</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△243,463</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">285,311</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△123,270</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△110,617</td></tr> <tr><td>利益処分方式による税務上の</td><td></td></tr> <tr><td>諸準備金</td><td style="text-align: right;">△8,523</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△578</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△242,988</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">42,323</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">79,244</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">63,400</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△520</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△99,801</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法適用関連会社に対する投資損失に係る税効果</td><td style="text-align: right;">△9.4</td></tr> <tr><td>連結調整勘定の償却</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△3.4</td></tr> <tr><td>税務上損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>税務上益金不算入の収益</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.4</td></tr> </table> <p>(注) その他は、海外の連結子会社に係る税率差異等があります。</p>	繰越欠損金	231,784	退職給付引当金	169,908	未払賞与	40,265	電子計算機買戻損失引当金	14,186	連結会社間内部利益	5,452	その他	67,179	繰延税金資産小計	528,774	評価性引当額	△243,463	繰延税金資産合計	285,311	その他有価証券評価差額金	△123,270	退職給付信託設定益	△110,617	利益処分方式による税務上の		諸準備金	△8,523	その他	△578	繰延税金負債合計	△242,988	繰延税金資産の純額	42,323	流動資産－繰延税金資産	79,244	固定資産－繰延税金資産	63,400	流動負債－その他	△520	固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債	△99,801	法定実効税率	40.6%	(調整)		持分法適用関連会社に対する投資損失に係る税効果	△9.4	連結調整勘定の償却	5.3	評価性引当額の増減	△3.4	税務上損金不算入の費用	2.3	税務上益金不算入の収益	△0.8	持分法による投資損失	0.5	その他	△3.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">204,791</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">155,048</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">41,986</td></tr> <tr><td>電子計算機買戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,785</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">6,655</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益</td><td style="text-align: right;">3,920</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,651</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">494,836</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△253,113</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">241,723</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△110,617</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△84,615</td></tr> <tr><td>税務上の諸準備金</td><td style="text-align: right;">△6,844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△676</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△202,752</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">38,971</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">83,112</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">71,771</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△1,565</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△114,347</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>税務上損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.3</td></tr> <tr><td>税務上益金不算入の収益</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.9</td></tr> </table> <p>(注) その他は、海外の連結子会社に係る税率差異等があります。</p>	繰越欠損金	204,791	退職給付引当金	155,048	未払賞与	41,986	電子計算機買戻損失引当金	12,785	製品保証引当金	6,655	連結会社間内部利益	3,920	その他	69,651	繰延税金資産小計	494,836	評価性引当額	△253,113	繰延税金資産合計	241,723	退職給付信託設定益	△110,617	その他有価証券評価差額金	△84,615	税務上の諸準備金	△6,844	その他	△676	繰延税金負債合計	△202,752	繰延税金資産の純額	38,971	流動資産－繰延税金資産	83,112	固定資産－繰延税金資産	71,771	流動負債－その他	△1,565	固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債	△114,347	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	3.8	のれん償却額	3.1	税務上損金不算入の費用	1.3	持分法による投資利益	△1.3	税務上益金不算入の収益	△0.4	その他	△2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9
繰越欠損金	231,784																																																																																																																						
退職給付引当金	169,908																																																																																																																						
未払賞与	40,265																																																																																																																						
電子計算機買戻損失引当金	14,186																																																																																																																						
連結会社間内部利益	5,452																																																																																																																						
その他	67,179																																																																																																																						
繰延税金資産小計	528,774																																																																																																																						
評価性引当額	△243,463																																																																																																																						
繰延税金資産合計	285,311																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△123,270																																																																																																																						
退職給付信託設定益	△110,617																																																																																																																						
利益処分方式による税務上の																																																																																																																							
諸準備金	△8,523																																																																																																																						
その他	△578																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△242,988																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	42,323																																																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	79,244																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	63,400																																																																																																																						
流動負債－その他	△520																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債	△99,801																																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
持分法適用関連会社に対する投資損失に係る税効果	△9.4																																																																																																																						
連結調整勘定の償却	5.3																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△3.4																																																																																																																						
税務上損金不算入の費用	2.3																																																																																																																						
税務上益金不算入の収益	△0.8																																																																																																																						
持分法による投資損失	0.5																																																																																																																						
その他	△3.7																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4																																																																																																																						
繰越欠損金	204,791																																																																																																																						
退職給付引当金	155,048																																																																																																																						
未払賞与	41,986																																																																																																																						
電子計算機買戻損失引当金	12,785																																																																																																																						
製品保証引当金	6,655																																																																																																																						
連結会社間内部利益	3,920																																																																																																																						
その他	69,651																																																																																																																						
繰延税金資産小計	494,836																																																																																																																						
評価性引当額	△253,113																																																																																																																						
繰延税金資産合計	241,723																																																																																																																						
退職給付信託設定益	△110,617																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△84,615																																																																																																																						
税務上の諸準備金	△6,844																																																																																																																						
その他	△676																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△202,752																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	38,971																																																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	83,112																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	71,771																																																																																																																						
流動負債－その他	△1,565																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債	△114,347																																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
評価性引当額の増減	3.8																																																																																																																						
のれん償却額	3.1																																																																																																																						
税務上損金不算入の費用	1.3																																																																																																																						
持分法による投資利益	△1.3																																																																																																																						
税務上益金不算入の収益	△0.4																																																																																																																						
その他	△2.2																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9																																																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	テクノロジーソリューション (百万円)	ユビキタス プロダクト ソリューション (百万円)	デバイス ソリューション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,903,651	926,417	655,139	306,209	4,791,416	—	4,791,416
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	80,291	133,506	52,398	141,147	407,342	△407,342	—
計	2,983,942	1,059,923	707,537	447,356	5,198,758	△407,342	4,791,416
営業費用	2,819,717	1,025,461	674,237	439,647	4,959,062	△349,134	4,609,928
営業利益	164,225	34,462	33,300	7,709	239,696	△58,208	181,488
II 資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	1,811,796	335,548	670,832	471,283	3,289,459	517,672	3,807,131
減価償却費	113,525	21,539	68,124	12,141	215,329	11,675	227,004
資本的支出	154,935	23,482	120,234	15,066	313,717	12,123	325,840

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	テクノロジーソリューション (百万円)	ユビキタス プロダクト ソリューション (百万円)	デバイス ソリューション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,064,713	993,232	707,132	335,086	5,100,163	—	5,100,163
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	92,327	125,091	55,543	155,291	428,252	△428,252	—
計	3,157,040	1,118,323	762,675	490,377	5,528,415	△428,252	5,100,163
営業費用	2,993,432	1,076,673	743,665	479,814	5,293,584	△375,509	4,918,075
営業利益	163,608	41,650	19,010	10,563	234,831	△52,743	182,088
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	1,880,230	360,391	727,547	419,216	3,387,384	556,340	3,943,724
減価償却費	121,235	23,285	92,784	13,026	250,330	12,193	262,523
減損損失	9,211	—	780	—	9,991	—	9,991
資本的支出	147,220	27,615	171,503	16,453	362,791	10,256	373,047

(注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要製品・サービスの内容は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成17年度56,150百万円、平成18年度54,965百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。
4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成17年度932,190百万円、平成18年度940,397百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金、預金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。
5. 営業費用の配賦方法の変更について

親会社の一般管理部門に係る費用について、従来は主に配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めておりましたが、当連結会計年度より各ビジネスユニット（以下BU）が独立的運営をするにあたって必要と考えられる費用相当分について、用役基準に基づき各セグメントに賦課する方法に変更いたしました。

当社グループは、各BUを連結ベースで独立した事業体として位置付け、投資回収責任をさらに明確化すべく、業績管理体制の再構築を進めておりますが、当連結会計年度において、当該費用を機能別に区分・把握する体制が整備されたことから、各BUが独立的運営をするにあたって必要と考えられる費用相当分を用役基準に基づき賦課することにより、各セグメントの業績をより適正に表示するために当該変更を実施いたしました。なお、グループ全体で回収していくべき基礎的試験研究などの戦略費用については、引き続き「消去又は全社」の項目に含めております。

また、各BUに配賦している営業及びS Eの販売活動に係る費用についても同様の理由から、従来の売上高基準を中心とした配賦方法から、より実態に合わせた販売活動に係る用役に基づく配賦方法に変更いたしました。

当該変更により、各セグメントの営業利益は、従来の方法によった場合に比べ、「テクノロジーソリューション」が8,933百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が1,243百万円、「デバイスソリューション」が3,584百万円それぞれ減少し、「その他」が164百万円、「消去又は全社」が13,596百万円それぞれ増加しております。

本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係る事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	テクノロジーソリューション (百万円)	ユビキタスプロダクトソリューション (百万円)	デバイスソリューション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高	2,983,942	1,059,923	707,537	447,356	5,198,758	△407,342	4,791,416
営業費用	2,830,921	1,025,122	678,030	439,678	4,973,751	△363,823	4,609,928
営業利益	153,021	34,801	29,507	7,678	225,007	△43,519	181,488
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,811,796	335,548	670,832	471,283	3,289,459	517,672	3,807,131
減価償却費	113,525	21,539	68,124	12,141	215,329	11,675	227,004
資本的支出	154,935	23,482	120,234	15,066	313,717	12,123	325,840

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（役員賞与に関する会計基準）に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,430,442	623,344	344,094	393,536	4,791,416	—	4,791,416
(2)セグメント間の内部売上高	513,959	9,198	19,382	325,314	867,853	△867,853	—
計	3,944,401	632,542	363,476	718,850	5,659,269	△867,853	4,791,416
営業費用	3,758,559	609,592	349,901	703,931	5,421,983	△812,055	4,609,928
営業利益	185,842	22,950	13,575	14,919	237,286	△55,798	181,488
II 資産	2,303,223	378,108	163,144	249,534	3,094,009	713,122	3,807,131

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,517,649	727,213	424,394	430,907	5,100,163	—	5,100,163
(2)セグメント間の内部売上高	559,499	9,147	17,932	376,259	962,837	△962,837	—
計	4,077,148	736,360	442,326	807,166	6,063,000	△962,837	5,100,163
営業費用	3,885,284	712,229	433,861	795,486	5,826,860	△908,785	4,918,075
営業利益	191,864	24,131	8,465	11,680	236,140	△54,052	182,088
II 資産	2,324,811	482,593	158,640	271,835	3,237,879	705,845	3,943,724

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 地域区分の名称変更について

当社グループは当連結会計年度より、海外ビジネスを強化するため、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）、米州、APAC（アジア・パシフィック）、中国の4地域にそれぞれ権限を有する責任者を置きました。これに伴い地域区分について、従来の「欧州」を「EMEA」、「その他」を「APAC・中国」へ名称変更しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

4. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成17年度56,150百万円、平成18年度54,965百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

5. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成17年度932,190百万円、平成18年度940,397百万円であり、その主なものは、親会社の余資産運用資金（現金、預金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

6. 「事業の種類別セグメント情報」（注）5. 営業費用の配賦方法の変更についてに記載のとおり、当連結会計年度より、各セグメントへの営業費用の配賦方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が13,596百万円減少し、「消去又は全社」の営業利益が13,596百万円増加しております。その他の地域への影響はありません。

本変更後の方法によった場合の前連結会計年度に係る所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高	3,944,401	632,542	363,476	718,850	5,659,269	△867,853	4,791,416
営業費用	3,773,248	609,592	349,901	703,931	5,436,672	△826,744	4,609,928
営業利益	171,153	22,950	13,575	14,919	222,597	△41,109	181,488
II 資産	2,303,223	378,108	163,144	249,534	3,094,009	713,122	3,807,131

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（役員賞与に関する会計基準）に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	欧州	米州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	689,774	388,131	513,669	1,591,574
II 連結売上高（百万円）				4,791,416
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.4	8.1	10.7	33.2

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高（百万円）	795,877	472,975	556,403	1,825,255
II 連結売上高（百万円）				5,100,163
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.6	9.3	10.9	35.8

（注）1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 地域区分の名称変更について

当社グループは当連結会計年度より、海外ビジネスを強化をするため、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）、米州、APAC（アジア・パシフィック）、中国の4地域にそれぞれ権限を有する責任者を置きました。これに伴い地域区分について、従来の「欧州」を「EMEA」、「その他」を「APAC・中国」へ名称変更しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
 (2) 米州 ……米国、カナダ
 (3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

4. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

平成17年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	富士通 リース㈱	東京都 新宿区	1,000	情報処理 機器等の 賃貸並び に販売	(所有) 直接25.0% 間接 5.0%	兼任3人 転籍7人	リース取引・ 役員の兼任	資産売却	42,100	未収入金	621
								リース取引	6,685	未払金	13

- (注) 1. 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 当該取引は、リースを受けるために当社が購入した資産を貸手に売却したものです。

(1株当たり情報)

摘要	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	443.20	469.02
1株当たり当期純利益 (円)	32.83	49.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.54	44.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	68,545	102,415
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	658 (658)	— (—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	67,887	102,415
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,067,787	2,067,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円) (うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式 による調整額 (百万円))	△648 (△649)	△131 (△133)
(うち社債費用等 (税額相当額控除後) (百万円))	(1)	(1)
普通株式増加数 (千株) (うち新株予約権 (千株))	208,159 (208,159)	208,159 (208,159)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	新株予約権2種類 (1,215個)。 なお、新株予約権2種類の概要は 「第4 提出会社の状況 1. 株 式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載しております。	新株予約権2種類 (910個)。 なお、新株予約権2種類の概要は 「第4 提出会社の状況 1. 株 式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	1,160,719
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち少数株主持分)	— (—)	191,197 (191,197)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	969,522
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	2,067,104

(重要な後発事象)

平成17年度

該当事項はありません。

平成18年度

1. フランス GFI Informatique社の株式等の公開買付け

当社は、平成19年5月2日に、取締役会決議に基づき、フランス GFI Informatique SA (以下、GFI社) の株式等の公開買付けを行うことを公表いたしました。

また、投資ファンドAPAX Partners配下のフランス Itefin Participationsが行っていたGFI社への増資提案が取り下げられたことをうけ、平成19年5月25日に、公開買付けの実施をフランス金融市場庁 (AMF) にファイリングいたしました。

(1)目的

富士通グループの欧州におけるITサービスビジネスの強化を目的として、英国の連結子会社である Fujitsu Services Holdings PLCを通じて、GFI社の株式等の公開買付けを実施するものです。

(2)公開買付けの対象会社について

GFI Informatique SA (本社 パリ、ユーロネクスト上場)、従業員 約8,500名 (平成18年12月末) フランスを中心にITサービスを欧州域内で展開
売上高 6億3,310万ユーロ (平成18年12月期)、営業利益 4,030万ユーロ (平成18年12月期)

(3)公開買付けの開始時期と期間

公開買付け実施についてのフランス当局の承認が完了することを条件に以下のとおり実施いたしません。

開始時期	平成19年7月上旬 (予定)
期間	約1ヶ月 (予定)

(4)公開買付け成立のための前提条件

公開買付け期間に、発行済株式総数と発行済新株予約権総数の合計の66.67%以上の応募があること
参考) GFI社 発行済株式総数 約46,339千株 (平成19年1月末)
発行済新株予約権総数 約7,854千単位 (平成19年1月末)

(5)公開買付けを行う株式等の買付価格

GFI社株式を対象に1株につき8.5ユーロ
GFI社新株予約権を対象に1単位につき3.15ユーロ

(6)公開買付けに要する資金

最大で約4億1,900万ユーロ (約674億円) を想定、資金の調達方法などは未定
ただし、上記金額は公開買付け完了時までに新株予約権の権利行使がなされない前提で計算

2. その他の剰余金の処分

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第1項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。

(1)目的

単独決算において、平成19年3月期に、主として英国子会社Fujitsu Services Holdings PLC株式の株式保有方針変更に伴う株式評価損失を計上した結果、多額の当期純損失が発生しました。その結果生じた損失の処理を行ったものです。

(2)その他の剰余金の処分の額

その他資本剰余金を240,464百万円減少し、同額、その他利益剰余金を増加しました。

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社（東証第1部上場）、富士通デバイス株式会社（東証第2部上場）、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の3社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

この株式交換について、各子会社は平成19年6月下旬に開催予定の株主総会において承認を受けますが、当社は会社法第796条第3項の規定に従い、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

また、この株式交換の結果、富士通アクセス株式会社及び富士通デバイス株式会社は、平成19年7月26日に上場廃止となる予定です。

(1) 目的

ネットワーク及びITの利活用技術の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しております。今後さらに広がるお客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応できるビジネス体制の確立を目指し、グループ会社を含めたフォーメーションの革新を進め、お客様起点の体制を強化するものです。

(2) 株式交換の方法及び内容

① 株式交換の方法

平成19年5月24日に締結した株式交換契約に基づき、富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。

② 株式交換比率

以下のとおり各社の普通株式1株に対し、当社の普通株式を割当交付いたします。

・富士通アクセス株式会社	0.86株
・富士通デバイス株式会社	2.70株
・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社	13.36株

ただし、当社が保有する富士通アクセス株式会社の普通株式13,397,978株、富士通デバイス株式会社の普通株式16,169,940株、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の普通株式220,697株については、割当交付を行いません。この株式交換により3社の株主に対し、合計34,319,427株の当社株式を割当交付いたしますが、保有する自己株式及び株式交換の効力発生日までに取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(3) 株式交換の時期

① 株式交換の効力発生日	平成19年8月1日（予定）
② 株券交付日	平成19年9月下旬（予定）

4. 自己株式の取得

上記3.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議の内容

① 取得の目的

当社が富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として自己株式の取得を行うものです。

② 取得の内容

・取得の方法	市場買付け
・取得する株式の種類及び数	普通株式 34,400,000株（上限）
・株式の取得に伴い交付する金銭の額	28,000百万円（上限）
・株式を取得することができる期間	平成19年5月25日から平成19年7月31日

(2) 自己株式の取得

有価証券報告書提出日（平成19年6月22日）現在までに、東京証券取引所において、当社普通株式29,740,000株、取得価額の総額24,735百万円を取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	平成年 月 日 8 12 17	50,000	(-) -	2.875	なし	平成年 月 日 18 12 15
"	第13回無担保社債	9 6 20	50,000	(-) 50,000	3.15	なし	21 6 19
"	第15回無担保社債	9 12 26	50,000	(50,000) 50,000	2.3	なし	19 12 26
"	第16回無担保社債	10 1 26	50,000	(50,000) 50,000	2.325	なし	20 1 25
"	第17回無担保社債	10 5 8	30,000	(-) 30,000	3.0	なし	30 5 8
"	第18回無担保社債	10 6 10	50,000	(-) 50,000	2.175	なし	20 6 10
"	第19回無担保社債	10 10 1	50,000	(-) 50,000	2.15	なし	20 10 1
"	第20回無担保社債	13 9 20	100,000	(-) -	0.64	なし	18 9 20
"	第22回無担保社債	16 11 25	50,000	(50,000) 50,000	0.42	なし	19 11 22
"	第23回無担保社債	16 11 25	50,000	(-) 50,000	1.05	なし	22 11 25
"	2009年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2	14 5 27	250,000	(-) 250,000	0.0	なし	21 5 27
小計			780,000	(150,000) 630,000			
子会社	普通社債	18 3 29	200	(-) -	2.00	なし	18 9 29
合計			780,200	(150,000) 630,000			

(注) 1. 当期末残高の () 内の金額は1年以内に償還期日が到来する分で内数であります。

2. 当期末における新株予約権付社債の新株予約権の内容は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,201
発行価額の総額 (百万円)	250,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～平成21年5月13日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150,000	100,000	300,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,820	40,436	4.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,028	35,814	2.20	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	63,565	39,567	1.68	平成20年4月1日 ～平成32年3月20日
合計	148,413	115,817	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する利率を用いて算定しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,059	5,764	521	24,530

3. 当社グループ（当社及び連結子会社）は、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	当期末借入残高	当期末未使用枠残高
218,046百万円 [37百万ユーロ] [30百万スターリング・ポンド]	5,594百万円 [16百万ユーロ] [0百万スターリング・ポンド]	212,452百万円 [21百万ユーロ] [30百万スターリング・ポンド]

[]内の金額は外貨建てによる分で内数であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第106期 (平成18年3月31日)		第107期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			188,292		281,021	
2. 受取手形			788		2,733	
3. 売掛金	※1,8		495,037		503,485	
4. 製品			102,399		105,575	
5. 材料			19,896		19,637	
6. 仕掛品			58,005		61,495	
7. 貯蔵品			2,016		2,042	
8. 前渡金	※1		30,707		32,348	
9. 繰延税金資産			28,168		28,183	
10. 短期貸付金	※1		18,641		20,316	
11. 未収入金	※1,8		122,322		120,797	
12. その他	※1		6,628		4,087	
13. 貸倒引当金			△1,980		△2,202	
流動資産合計			1,070,924	37.7	1,179,521	46.9
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		390,898		391,797		
減価償却累計額		△255,236	135,662	△261,911	129,885	
(2) 構築物		30,939		31,098		
減価償却累計額		△19,828	11,110	△20,930	10,167	
(3) 機械装置		466,550		504,897		
減価償却累計額		△420,385	46,164	△434,805	70,092	
(4) 車両及び運搬具		222		203		
減価償却累計額		△204	18	△181	22	
(5) 工具器具及び備品		410,301		403,507		
減価償却累計額		△334,352	75,949	△324,368	79,138	
(6) 土地			80,709		80,324	
(7) 建設仮勘定			23,713		20,425	
有形固定資産合計			373,328	13.2	390,056	15.5

区分	注記 番号	第106期 (平成18年3月31日)		第107期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		77,879		80,056	
(2) 施設利用権		3,898		3,876	
(3) その他		1,503		1,006	
無形固定資産合計		83,281	2.9	84,939	3.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	401,215		328,409	
(2) 関係会社株式		786,603		411,942	
(3) 前払退職給付費用		83,915		79,908	
(4) その他	※1,2	39,012		39,496	
(5) 貸倒引当金		△1,205		△1,473	
投資その他の資産合計		1,309,541	46.2	858,284	34.2
固定資産合計		1,766,151	62.3	1,333,280	53.1
資産合計		2,837,076	100.0	2,512,801	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1,8	649,108		731,795	
2. 短期借入金	※1	33,198		—	
3. 1年以内に返済予定の長期 借入金		13,030		34,228	
4. 1年以内に償還予定の社債		150,000		150,000	
5. 未払金	※1,8	48,864		79,681	
6. 未払費用	※1,8	133,775		143,440	
7. 未払法人税等		645		2,595	
8. 前受金	※1,8	6,009		12,970	
9. 預り金	※1,8	23,165		29,872	
10. 製品保証引当金		10,442		11,442	
11. 債務保証損失引当金		—		35,140	
12. その他	※1	1,753		501	
流動負債合計		1,069,992	37.7	1,231,667	49.0

区分	注記 番号	第106期 (平成18年3月31日)		第107期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		630,000		480,000	
2. 長期借入金		60,066		32,838	
3. 役員退職慰労引当金		—		1,166	
4. 電子計算機買戻損失引当金		43,370		38,648	
5. リサイクル費用引当金		3,003		3,922	
6. 繰延税金負債		90,309		102,274	
7. その他		748		1,391	
固定負債合計		827,497	29.2	660,242	26.3
負債合計		1,897,490	66.9	1,891,909	75.3
(資本の部)					
I 資本金	※3	324,625	11.4	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		118,297		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 資本準備金減少差益		299,862		—	
(2) 自己株式処分差益		6	299,868	—	—
資本剰余金合計		418,166	14.7	—	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
特別償却準備金		4,903	4,903	—	—
2. 当期末処分利益			16,474		—
利益剰余金合計		21,377	0.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		176,881	6.2	—	—
V 自己株式	※4	△1,465	△0.0	—	—
資本合計		939,585	33.1	—	—
負債及び資本合計		2,837,076	100.0	—	—

区分	注記 番号	第106期 (平成18年3月31日)		第107期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—		324,625	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		118,297		
(2) その他資本剰余金		—		299,878		
資本剰余金合計			—		418,175	
3. 利益剰余金						
その他利益剰余金						
特別償却準備金		—		3,503		
繰越利益剰余金		—		△243,967		
利益剰余金合計			—		△240,464	
4. 自己株式			—		△1,969	
株主資本合計			—	—	500,367	19.9
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			—		120,381	
2. 繰延ヘッジ損益			—		142	
評価・換算差額等合計			—	—	120,524	4.8
純資産合計			—	—	620,891	24.7
負債純資産合計			—	—	2,512,801	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		対売上 高比 (%)	金額 (百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高	※ 1		2,850,235	100.0		2,869,204	100.0
II 売上原価	※ 1						
1. 製品期首たな卸高		111,261			102,399		
2. 当期製品製造原価		1,017,042			1,012,845		
3. 当期買入製品受入高等	※ 2	1,267,010			1,283,131		
合計		2,395,315			2,398,376		
4. 製品期末たな卸高		102,399			105,575		
5. 他勘定振替高等	※ 3	80,607	2,212,308	77.6	72,261	2,220,540	77.4
売上総利益			637,926	22.4		648,664	22.6
III 販売費及び一般管理費	※ 4		619,034	21.7		639,815	22.3
営業利益			18,892	0.7		8,848	0.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 1	1,019			1,136		
2. 受取配当金	※ 1	69,410			74,882		
3. 退職給付積立不足償却額		—			4,490		
4. 為替差益		1,902			1,771		
5. 雑収入		25,944	98,276	3.4	15,989	98,269	3.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,156			2,080		
2. 社債利息		9,663			8,903		
3. 固定資産廃却損		—			14,741		
4. 退職給付積立不足償却額		11,169			—		
5. 雑支出		38,636	61,626	2.2	18,758	44,484	1.5
経常利益			55,542	1.9		62,633	2.2

区分	注記 番号	第106期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			第107期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		対売上 高比 (%)	金額 (百万円)		対売上 高比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益	※ 5	—			75,070		
2. 受取和解金	※ 6	15,956	15,956	0.6	—	75,070	2.6
VII 特別損失							
1. 関係会社株式等評価損	※ 7	62,974			317,240		
2. 債務保証損失引当金繰入額	※ 8	—			27,276		
3. 減損損失	※ 9	—			6,626		
4. 過年度製品保証引当金繰入額	※10	7,413	70,387	2.5	—	351,143	12.2
税引前当期純損失			—	—		213,439	7.4
税引前当期純利益			1,111	0.0		—	—
法人税、住民税及び事業税		△12,950			△14,653		
法人税等調整額		△3,400	△16,350	△0.6	50,500	35,846	1.3
当期純損失			—	—		249,286	8.7
当期純利益			17,462	0.6		—	—
前期繰越利益			5,216			—	
中間配当金			6,203			—	
当期末処分利益			16,474			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	835,003	72.5	831,180	69.5
II 労務費		176,174	15.3	191,535	16.0
III 経費		141,066	12.2	172,631	14.5
当期総製造費用		1,152,244	100.0	1,195,347	100.0
期首仕掛品たな卸高		69,960		58,005	
合計		1,222,205		1,253,353	
期末仕掛品たな卸高		58,005		61,495	
他勘定振替高	※2	147,156		179,012	
当期製品製造原価		1,017,042		1,012,845	

(注) ※1. 経費のうち主なものは、減価償却費(第106期 44,718百万円、第107期 59,080百万円)であります。

※2. 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(研究開発費他 第106期 107,983百万円、第107期 141,881百万円)及び固定資産(第106期 12,655百万円、第107期 9,863百万円)への振替高であります。

原価計算の方式

当社の原価計算方式は注文製品については個別実際原価計算方式を、標準製品については当座標準原価計算方式を採用しております。

なお、期中に発生する原価差額は期末において実際原価に調整しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		第106期 (平成18年6月23日) ※	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			16,474
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		1,300	1,300
合計			17,774
III 利益処分額			
1. 配当金		6,202	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		150 (22)	6,352
IV 次期繰越利益			11,421
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			299,868
II その他資本剰余金次期繰 越額			299,868

(注) ※を付した日付は、利益処分を決議した定時株主総会開催日であります。

[株主資本等変動計算書]

第107期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324,625	118,297	299,868	418,166	4,903	16,474	21,377	△1,465	762,703
当期中の変動額									
特別償却準備金の取崩 (注)				—	△1,300	1,300	—		—
特別償却準備金の積立				—	1,100	△1,100	—		—
特別償却準備金の取崩				—	△1,200	1,200	—		—
剰余金の配当 (注)				—		△6,203	△6,203		△6,203
剰余金の配当				—		△6,202	△6,202		△6,202
役員賞与 (注)				—		△150	△150		△150
当期純利益				—		△249,286	△249,286		△249,286
自己株式の取得				—				△530	△530
自己株式の処分				—				25	25
自己株式の処分差益			10	10					10
株主資本以外の項目の当期中 の変動額 (純額)									
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	10	10	△1,400	△260,441	△261,841	△504	△262,336
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324,625	118,297	299,878	418,175	3,503	△243,967	△240,464	△1,969	500,367

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	176,881	—	176,881	939,585
当期中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)			—	—
特別償却準備金の積立			—	—
特別償却準備金の取崩			—	—
剰余金の配当 (注)			—	△6,203
剰余金の配当			—	△6,202
役員賞与 (注)			—	△150
当期純利益			—	△249,286
自己株式の取得			—	△530
自己株式の処分			—	25
自己株式の処分差益			—	10
株主資本以外の項目の当期中 の変動額 (純額)	△56,499	142	△56,357	△56,357
当期中の変動額合計 (百万円)	△56,499	142	△56,357	△318,693
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120,381	142	120,524	620,891

(注) 定時株主総会（平成18年6月23日開催）における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第106期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第107期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ…時価法	デリバティブ…時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ① ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。 ② ソフトウェアを除く無形固定資産 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ① ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。 ② ソフトウェアを除く無形固定資産 定額法
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>① 過去勤務債務の処理方法 …定額法 (10年)</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法 (従業員の平均残存勤務期間) で按分した額をそれぞれ発生翌期より処理</p> <p>(4) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) リサイクル費用引当金 PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>① 過去勤務債務の処理方法 …定額法 (10年)</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法 (従業員の平均残存勤務期間) で按分した額をそれぞれ発生翌期より処理</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第107回定時株主総会 (平成19年6月22日開催) で承認決議された支給額のうち、期末時点での要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(8) リサイクル費用引当金 PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</p>
7. ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。	ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="512 336 949 773"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 336 730 395">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="730 336 949 395">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 395 730 454">1. 先物取引</td> <td data-bbox="730 395 949 454" rowspan="5">原則的に実需に基づく債権・債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 454 730 513">2. 先渡取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 513 730 572">3. オプション取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 572 730 631">4. スワップ取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 631 730 690">5. 複合取引*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 690 949 773">*1~4の要素を2つ以上含む取引</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	1. 先物取引	原則的に実需に基づく債権・債務	2. 先渡取引	3. オプション取引	4. スワップ取引	5. 複合取引*	*1~4の要素を2つ以上含む取引		<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="987 336 1425 773"> <thead> <tr> <th data-bbox="987 336 1206 395">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="1206 336 1425 395">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="987 395 1206 454">1. 先物取引</td> <td data-bbox="1206 395 1425 454" rowspan="5">原則的に実需に基づく債権・債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="987 454 1206 513">2. 先渡取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="987 513 1206 572">3. オプション取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="987 572 1206 631">4. スワップ取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="987 631 1206 690">5. 複合取引*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="987 690 1425 773">*1~4の要素を2つ以上含む取引</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	1. 先物取引	原則的に実需に基づく債権・債務	2. 先渡取引	3. オプション取引	4. スワップ取引	5. 複合取引*	*1~4の要素を2つ以上含む取引	
ヘッジ手段	ヘッジ対象																					
1. 先物取引	原則的に実需に基づく債権・債務																					
2. 先渡取引																						
3. オプション取引																						
4. スワップ取引																						
5. 複合取引*																						
*1~4の要素を2つ以上含む取引																						
ヘッジ手段	ヘッジ対象																					
1. 先物取引	原則的に実需に基づく債権・債務																					
2. 先渡取引																						
3. オプション取引																						
4. スワップ取引																						
5. 複合取引*																						
*1~4の要素を2つ以上含む取引																						
10. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結納税制度の適用	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>																				

会計方針の変更

<p>第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であるため、減損損失を営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p> <p>(製品保証引当金の計上) 一定期間、無償の修理・交換を行う製品（HDD他）の当該修理・交換に係る費用について、従来は、実際に修理・交換を行った時点の販売費及び一般管理費として処理していましたが、当期より、過去の実績を基礎として算出した見積額を販売時点の売上原価に計上する方法に変更し、製品保証引当金を計上しております。 対象となる製品の販売台数の増加や一部製品の保証期間の長期化により将来の修理・交換費用の重要性が高まり、製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきであると判断したこと、及び、将来の修理・交換費用を合理的に見積もる体制が整備されたことから、費用・収益の対応をより適切に行うために実施いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が7,455百万円、営業利益及び経常利益が3,029百万円減少し、過年度分を過年度製品保証引当金繰入額として特別損失に7,413百万円計上した結果、税引前当期純利益は10,442百万円減少しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部に相当する金額は、620,749百万円でありませす。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>なお、下半期に将来の修理・交換費用の重要性が高まり、製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきであると判断したこと、及び、下半期に将来の修理・交換費用を合理的に見積もる体制が整備されたことにより、下半期に当該変更を行ったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。したがって、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、売上総利益が3,391百万円、営業利益及び経常利益が1,544百万円、税引前中間純利益は8,957百万円多く計上されております。</p> <p>(ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更)</p> <p>当期より、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準を検収基準から進行基準に変更しております。</p> <p>年々複雑化し、難易度が高まるソフトウェアの開発契約について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっており、商談の各段階毎に事前審査を行うための組織を新設し、以後体制の拡充を図ってまいりました。平成17年4月にはさらに権限を強化し、社長直轄のS Iアシュアランス本部を設立、着実にプロジェクトのマネジメント体制を強化してまいりました。並行して前期の中途から、専任の組織を新設し、プロジェクトの進捗状況を随時把握し、適時に業績に反映させられる仕組み作りを進めてまいりました。</p> <p>当期に入りこうした管理体制が整備できたことから、開発中のプロジェクトに係る損益をより適正に期間損益に表せるよう、当該変更を行いました。</p> <p>当該変更により、売上が9,385百万円、売上原価が8,739百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が646百万円増加しております。</p>	<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前期において独立掲記しておりました「従業員貸付金」(当期454百万円)及び「関係会社長期貸付金」(当期116百万円)は、金額的重要性が低下したため、当期においては「投資その他の資産」区分の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期において独立掲記しておりました「社債費用」(当期22百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当期においては「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>債務保証に係る損失負担見込額につきまして、前期においては、「未払費用」に含めて表示しておりましたが、重要性が高まったため、当期より「債務保証損失引当金」(前期7,864百万円)として区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「固定資産廃却損」(前期4,546百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

摘要	第106期 (平成18年3月31日)	第107期 (平成19年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債	<p>売掛金 251,410百万円</p> <p>未収入金 88,568</p> <p>買掛金 324,340</p> <p>関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。</p> <p>資産 37,549百万円</p> <p>負債 31,514</p>	<p>売掛金 253,477百万円</p> <p>未収入金 87,209</p> <p>買掛金 348,719</p> <p>関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。</p> <p>資産 44,926百万円</p> <p>負債 36,879</p>
※2. 従業員に対する長期貸付金	454百万円	495百万円
※3. 授権株式数	普通株式 5,000百万株	—————
発行済株式総数	普通株式 2,070	—————
※4. 自己株式数	普通株式 2百万株	—————
5. 保証債務 保証債務残高 (主な被保証先)	<p>52,661百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FDK(株)の銀行借入金 13,300百万円 ・ Fujitsu America, Inc. の銀行借入金 8,483 ・ ユーディナデバイス(株)の銀行借入金 7,500 ・ 従業員の住宅ローン 7,098 ・ Fujitsu Technology Solutions International Limitedの英国年金プランの掛金支払い 3,877 ・ Evolium S. A. S. の銀行借入金 3,570 <p>上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。</p>	<p>41,884百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FDK(株)の銀行借入金 13,300百万円 ・ Fujitsu America, Inc. の銀行借入金 12,421 ・ ユーディナデバイス(株)の銀行借入金 6,000 ・ 従業員の住宅ローン 5,815 <p>上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。</p>
6. 関係会社の範囲に関する事項	<p>日本電子計算機(株)の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。</p>	<p>日本電子計算機(株)の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。</p>
7. 配当制限	<p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は176,881百万円であります。</p>	—————

摘要	第106期 (平成18年3月31日)	第107期 (平成19年3月31日)
※8. 期末日休日の影響額	—	<p>(追加情報)</p> <p>当期の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期に延伸となった以下の債権及び債務が、当期末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金 6,051 ・ 未収入金 2,582 ・ 買掛金 77,098 ・ 未払金 34,269 ・ 未払費用 13,883 ・ 前受金 19 ・ 預り金 6

(損益計算書関係)

摘要	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1. 関係会社との取引	売上高	1,063,383百万円	売上高
	仕入高	1,710,279	仕入高	1,735,756
	受取利息	431	受取利息	253
	受取配当金	66,030	受取配当金	70,092
※2. 買入製品受入高等には右記のものを含んでおりません。	電子計算機買戻損失 引当金繰入額	27,003百万円	電子計算機買戻損失 引当金繰入額	16,269百万円
	製品保証引当金繰入額	7,455	製品保証引当金繰入額	6,076
※3. 他勘定振替高等は、主に固定資産並びに販売費及び一般管理費等への振替高であります。また、固定資産への振替高は右記のとおりであります。		33,587百万円		36,005百万円
※4. 販売費及び一般管理費				
(1) 主要な費目及び金額	1. 従業員給料手当	123,926百万円	1. 従業員給料手当	131,766百万円
	2. 販売促進費	30,240	2. 販売促進費	29,335
	3. 荷造費・運賃・保管料	22,924	3. 荷造費・運賃・保管料	23,254
	4. 減価償却費	10,233	4. 減価償却費	9,026
	5. 広告宣伝費	9,719	5. 広告宣伝費	11,136
	6. 研究開発費	199,369	6. 研究開発費	208,231
(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費		199,369百万円		208,231百万円
(3) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合		約51%		約49%
※5. 投資有価証券売却益	—————		主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。	
※6. 受取和解金	HDD (小型磁気ディスク装置) の不具合に関する訴訟の和解に伴うものであります。		—————	

<p>摘要</p>	<p>第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>									
<p>※7. 関係会社株式等評価損</p> <p>※8. 債務保証損失引当金繰入額</p> <p>※9. 減損損失</p> <p>※10. 過年度製品保証引当金繰入額</p>	<p>関係会社株式に係る評価損であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>過年度に販売した製品に係るものであります。</p>	<p>主に英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCに係るもの及び通信システム事業の北米と英国の製造・販売子会社に係るものであります。</p> <p>Fujitsu Services Holdings PLC株式会社については、従来、上場等による株式売却を前提とした回収見込額を評価の基準としておりましたが、当下半期において同社をEME A (欧州・中近東・アフリカ) 地域の中核企業として位置づけ、同社株式を継続保有する方針に変更いたしました。これに伴い、おおむね5年以内での純資産額の回復による回収見込額が投資簿価を下回るため評価損を計上いたしました。</p> <p>債務超過の米州販売子会社等に係るものであります。</p> <table border="1" data-bbox="992 834 1436 1033"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光伝送システム事業製造・開発設備</td> <td>工具器具及び備品等</td> <td>栃木県 小山市等</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>栃木県 小山市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、主に北米及び国内での急速な事業環境変化により業績の回復が遅れた光伝送システム事業に係る資産グループ、及び事業の用に供していない資産グループの帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,626百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、工具器具及び備品3,760百万円、建物1,637百万円、機械装置858百万円、その他370百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p> <p>—————</p>	用途	種類	場所	光伝送システム事業製造・開発設備	工具器具及び備品等	栃木県 小山市等	遊休資産	建物等	栃木県 小山市
用途	種類	場所									
光伝送システム事業製造・開発設備	工具器具及び備品等	栃木県 小山市等									
遊休資産	建物等	栃木県 小山市									

(株主資本等変動計算書関係)

第107期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	2,380	573	40	2,913
合計	2,380	573	40	2,913

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

(リース取引関係)

第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	62,685	22,130	40,554	機械装置	94,287	24,704	69,582
工具器具及び備品	7,821	2,149	5,671	工具器具及び備品	14,679	4,246	10,432
合計	70,506	24,280	46,225	その他	14	7	7
				合計	108,981	28,958	80,022
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	13,488百万円			1年以内	23,478百万円	
	1年超	32,886			1年超	57,002	
	合計	46,374			合計	80,480	
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。				なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	12,370百万円			支払リース料	18,932百万円	
	減価償却費相当額	12,188			減価償却費相当額	18,456	
	支払利息相当額	331			支払利息相当額	785	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)				2. オペレーティング・リース取引 (借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内	4,830百万円			1年以内	4,914百万円	
	1年超	23,332			1年超	18,456	
	合計	28,162			合計	23,370	

(有価証券関係)

種類	第106期 (平成18年3月31日)			第107期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社及び関連会社株式で 時価のあるもの						
子会社株式	23,605	339,437	315,831	43,705	290,000	246,295
関連会社株式	63,150	88,282	25,131	16,701	20,437	3,736
合計	86,755	427,719	340,963	60,407	310,438	250,031

(税効果会計関係)

第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 151,873百万円</p> <p>退職給付引当金 107,498</p> <p>関係会社株式等評価損 95,379</p> <p>電子計算機買戻損失引当金 14,186</p> <p>その他 45,031</p> <p>繰延税金資産小計 413,970</p> <p>評価性引当額 <u>△242,200</u></p> <p>繰延税金資産合計 171,770</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △120,900</p> <p>退職給付信託設定益 △110,617</p> <p>利益処分方式による税務上の 諸準備金 △2,393</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△233,911</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>△62,141</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>関係会社株式等評価損 217,349百万円</p> <p>繰越欠損金 120,387</p> <p>退職給付引当金 94,410</p> <p>未払賞与 16,778</p> <p>債務保証損失引当金 14,266</p> <p>電子計算機買戻損失引当金 12,785</p> <p>製品保証引当金 4,645</p> <p>その他 30,654</p> <p>繰延税金資産小計 511,279</p> <p>評価性引当額 <u>△390,100</u></p> <p>繰延税金資産合計 121,179</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>退職給付信託設定益 △110,617</p> <p>その他有価証券評価差額金 △82,200</p> <p>税務上の諸準備金 △2,352</p> <p>その他 △100</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△195,270</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>△74,091</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当等の税務上益金不算入の収益 △2,410.6</p> <p>評価性引当額の増減 794.3</p> <p>その他 105.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△1,470.5</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △69.3</p> <p>受取配当等の税務上益金不算入の収益 12.1</p> <p>その他 △0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△16.8</u></p>

(1株当たり情報)

摘要	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	454.35	300.37
1株当たり当期純利益(△当期純損失) (円)	8.37	△120.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.61	—

(注) 1. 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益(△当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第106期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第107期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益(△当期純損失)		
当期純利益(△当期純損失)(百万円)	17,462	△249,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	150	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(150)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (△当期純損失)(百万円)	17,312	△249,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,067,787	2,067,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	1	—
普通株式増加数(千株)	208,159	—
(うち新株予約権(千株))	(208,159)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(1,215個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権3種類(50,910個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第106期 (平成18年3月31日)	第107期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	620,891
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	620,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	—	2,067,104

(重要な後発事象)

第106期

該当事項はありません。

第107期

1. その他の剰余金の処分

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第1項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。（「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金の額を増加することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を実施するための原資を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

平成19年3月31日現在の資本準備金の全額にあたる118,297百万円を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3) 日程

- | | |
|------------|----------------|
| ①取締役会決議日 | 平成19年5月24日 |
| ②定時株主総会決議日 | 平成19年6月22日 |
| ③債権者異議申述公告 | 平成19年6月25日（予定） |
| ④効力発生日 | 平成19年7月31日（予定） |

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社（東証第1部上場）、富士通デバイス株式会社（東証第2部上場）、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の3社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。（「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

4. 自己株式の取得

上記3.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。（「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。）

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ファナック(株)	11,975,963	131,376
		富士電機ホールディングス(株)	74,333,064	40,660
		Spansion Inc.	18,352,935	26,410
		日本電子計算機(株)	36,809,187	18,404
		トヨタ自動車(株)	1,412,131	10,661
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	8,000	8,000
		ジャパンケーブルネット(株)	81,151	5,796
		(株)協和エクシオ	3,594,535	4,644
		横浜ゴム(株)	6,189,864	4,481
		イオン(株)	1,667,800	3,919
	その他(501銘柄)	—	69,663	
		計	—	324,016

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	新株予約権付社債(2銘柄)	240	240
		その他(2銘柄)	27	27
		計	267	267

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	優先出資証券(信金中央金庫)	1,183	603
		投資事業有限責任組合への 出資持分(14銘柄)	—	3,522
		計	—	4,125

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	390,898	8,223	7,325 (1,637)	391,797	261,911	11,302	129,885
構築物	30,939	430	271 (15)	31,098	20,930	1,289	10,167
機械装置	466,550	102,650	64,303 (858)	504,897	434,805	25,825	70,092
車両及び運搬具	222	10	30 (0)	203	181	4	22
工具器具及び備品	410,301	45,680	52,474 (3,760)	403,507	324,368	33,998	79,138
土地	80,709	155	539	80,324	—	—	80,324
建設仮勘定	23,713	153,887	157,176 (25)	20,425	—	—	20,425
計	1,403,335	311,038	282,119 (6,297)	1,432,254	1,042,197	72,421	390,056
無形固定資産							
ソフトウェア	138,644	40,641	53,993 (328)	125,292	45,235	26,726	80,056
施設利用権	4,816	48	131	4,733	856	70	3,876
その他	3,347	19	1,688	1,678	672	516	1,006
計	146,808	40,709	55,813 (328)	131,703	46,763	27,313	84,939

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類		内容	金額 (百万円)
機械装置	増 加	三重工場	84,317
		あきる野テクノロジーセンター	7,970
		会津若松工場	4,006
	減 少	三重工場	51,989
工具器具及び備品	増 加	川崎工場	8,125
		那須工場	2,501
		館林システムセンター	2,454
		川崎工場	8,730
ソフトウェア	増 加	小山工場	4,599
		館林システムセンター	2,583
	減 少	自社利用	30,347
		市場販売目的	10,293
ソフトウェア	減 少	自社利用	29,193
		市場販売目的	24,470

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,185	3,675	571	2,614	3,675
製品保証引当金	10,442	6,076	5,075	—	11,442
債務保証損失引当金	—	35,140	—	—	35,140
役員退職慰労引当金	—	1,166	—	—	1,166
電子計算機買戻損失引当金	43,370	16,269	20,991	—	38,648
リサイクル費用引当金	3,003	920	—	—	3,922

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による減少額であります。

2. 債務保証損失引当金の当期増加額のうち7,864百万円は未払費用からの振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金の種類	
普通預金	45,712
通知預金	50
定期預金	72,220
譲渡性預金	163,000
その他	38
小計	281,021
合計	281,021

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
昭和情報機器(株)	443
高砂熱学工業(株)	314
朝日放送(株)	205
(株)キトー	122
関工商事(株)	86
その他	1,561
合計	2,733

(b) 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成19年4月	642
5月	942
6月	262
7月	852
8月以降	35
合計	2,733

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士通デバイス(株)	66,924
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	47,179
(株)富士通パーソナルズ	42,837
富士通サポートアンドサービス(株)	25,239
(株)富士通ビジネスシステム	19,779
その他	301,525
合計	503,485

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	滞留期間
495,037	2,985,289	2,976,841	503,485	2ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

d 製品

品名	金額 (百万円)
テクノロジーソリューション	78,305
ユビキタスプロダクトソリューション	22,252
デバイスソリューション	5,018
合計	105,575

e 材料

品名	金額 (百万円)
材料	122
購入部分品	19,515
合計	19,637

f 仕掛品

品名	金額 (百万円)
テクノロジーソリューション	25,978
ユビキタスプロダクトソリューション	7,526
デバイスソリューション	27,991
合計	61,495

g 貯蔵品

品名	金額 (百万円)
作業用消耗品等	2,042

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (百万円)
子会社株式	329,204
関連会社株式	82,737
合計	411,942

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額（百万円）
富士通サポートアンドサービス㈱	33,087
富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー㈱	19,030
Spansion Inc.	17,182
Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines.	17,090
富士通フロンテック㈱	16,648
その他	628,755
合計	731,795

b 1年以内に償還予定の社債

1年以内に償還予定の社債（150,000百万円）の内訳は、「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

c 未払費用

区分	金額（百万円）
未払賞与	37,604
その他	105,836
合計	143,440

④ 固定負債

社債

社債（480,000百万円）の内訳は、「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

平成18年6月28日 関東財務局長に提出

半期報告書

平成18年12月7日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

平成18年12月7日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成19年3月20日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成19年3月20日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成19年5月24日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6の2の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成19年5月31日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成19年6月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成18年6月23日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、製品保証引当金の計上、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更、一部連結子会社での国際財務報告基準の採用、及び英国の連結子会社での退職給付会計の変更を行った。また、セグメント情報に記載のとおり、事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成19年6月22日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象1. に、フランスGFI Informatique社の株式等の公開買付けに関する記載がある。
- (2) 重要な後発事象2. に、その他の剰余金の処分に関する記載がある。
- (3) 重要な後発事象3. に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
- (4) 重要な後発事象4. に、自己株式の取得に関する記載がある。
- (5) セグメント情報に記載のとおり、事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報における営業費用の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成18年6月23日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、製品保証引当金の計上、及びソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会 御中

平成19年 6 月22日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象1. に、その他の剰余金の処分に関する記載がある。
- (2) 重要な後発事象2. に、資本準備金の額の減少に関する記載がある。
- (3) 重要な後発事象3. に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。
- (4) 重要な後発事象4. に、自己株式の取得に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。